

第4回世羅町議会定例会会議録

令和6年12月4日
第2日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和6年 第4回世羅町議会定例会 (第2号)

令和6年12月4日
午前9時00分開会
於：世羅町役場議場

第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	亀田知宏	2番	佐倉悠希
3番	矢山靖	4番	宗重博之
5番	佐々木浩康	6番	福永貴弘
7番	向谷伸二	8番	上本剛
9番	松尾陽子	10番	藤井照憲
11番	田原賢司	12番	高橋公時

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	奥田正和	副町長	金廣隆徳
会計課長	山崎誠	総務課長	広山幸治
財政課長	矢崎克生	企画課長	升行真路
税務課長	藤井博美	町民課長	道添毅
子育て支援課長	山名智並	健康保険課長	宮崎満香
福祉課長	小林英美	産業振興課長	垣内賢司
商工振興課長	山口徹	建設課長	福本宏道
上下水道課長	市尻孝志	せらにし支所長	前川弘樹
教育長	早間貴之	学校教育課長	藤原康治
社会教育課長	正田一志		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事務局長	黒木康範	書記	迫林威宏
囑託書記	貞光有子		

令和6年第4回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和6年12月4日】

順番	質問者	質問事項
1	10番 藤井照憲	1 持続可能な町づくりの実現を
2	8番 上本 剛	1 町役場のカスタマーハラスメント対応は 2 不用施設の今後は
3	1番 亀田知宏	1 農業の将来的な展望は 2 町内小中学校のデジタル化は 3 中学校部活動の円滑な地域移行とは
4	9番 松尾陽子	1 高齢者や障がい者に優しい UDタクシー 導入に助成を 2 男性トイレにサンタリーボックス（汚物入れ）の設置を
5	12番 高橋公時	1 奥田町政4期目の構想は！

開 議 9 時 0 0 分

(起立・礼・着席)

○議長（高橋公時） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 昨日に続きまして、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に 持続可能な町の実現を 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 皆さん、おはようございます。

議長の発言許可を得ましたので、早速ですが、通告に基づき、質問に入らせていただきます。

今次定例会の一般質問では、いつまでも単独町制が維持できるまちづくりの推進にどのように取組まれるのか。小さくても個性のある自治体として生き続けるためには何が必要なのか。昨日は奥田町政の所信表明を伺いました。持続可能なまちづくりの実現を求めて所信表明では言い切れない部分、具体的なお答えをいただきたく質問をいたします。

さて本町が直面していたバブル崩壊後のデフレ経済、自然災害、コロナ禍といった想定し難い難局を乗り越え、消滅可能性自治体の定義からも外れることができいております。

特に、コロナからの脱却は、地域に活気が戻り、経済にも好循環が生まれようとしていますが、実態として、少子化の基調は全く変わっておらず、楽観視できる状況にはないと、皆が思っているところでございます。

そのうえ、本町を取巻く社会や経済情勢は、少子・高齢化と共に進行する過疎化、本格化した人口減少、グローバル化する経済情勢、更には、急激に進むデジタル化社会への対応など、対応すべき課題が山積しております。

併せて、町の財政運営は、一層の厳しさを増しているものと推察できます。

過去の質問に於いても再三申し上げておりますが、時代の変化を先取りし、着実な行財政改革をしない限り、「人と、歴史と、未来を繋ぐ、せらのまちづくり」は難しくなってくると考えております。

また、広域化やグローバル化するなかで、自立的発展のための、戦略的な施策展開が求められていると思います。

令和7年度の予算編成は、これから始まりますが、石破首相は、「地方創生を経済成長の起爆剤と位置付け、単なる町おこしの延長ではないと」このように言われておられます。

また、「人と企業の地方分散の促進や農林業・観光業の振興及びデジタル技術を活用した生活サービスの向上などにも取り組む」とされております。新内閣に期待を寄せると共に、地方創生の一層の推進を図る上でも、長期総合計画の後期基本計画の総仕上げの年にすべき、積極的な取組が求められているのではないのでしょうか。

そこで、町の将来像の実現を目指す「第2次長期総合計画後期基本計画」をどのように進めようとされているのか。時代の流れをどのように評価し、対応すべき課題への具体策は何なのか、私自身が感じている主な課題をお伺い致します。質問は、大きく分けて、10問ございます。

はじめの質問は、石破内閣の経済対策では、日本の経済・地方経済を共に成長させ、生活が豊かになったことを実感していただけるWell-beingの高い社会の実現に繋げていくとされています。

本町の長期総合計画の後期基本計画の総仕上げの年に、Well-beingの高い社会の実現するために、様々な課題の中から、高齢者福祉の充実にどのような予算編成をお考えかお伺いします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。10番 藤井照憲議員の「持続可能な町づくりの実現を」にお答えをさせていただきます。

質問の要旨の中、冒頭申されましたように、世羅町においての今後の未来を明るくするという政策をどう考えているのか。私の所信表明ではすべてが言い尽くせなかった部分、その内容について今、職員ともいろいろと懇談をしてい

るところですが、こうやって議員にお示したさまざまな政策の部分においてもこういうふうに議員からもしっかり提案をいただくなかで、それについて議論を高め、実現に向けて進めていければと考えております。しかしながらそのやり方、方策についてはさまざまなご意見もあろうと思えますし、またそれにしっかり色を付けていくような政策にもなっていくのではないかと思います。ただ単に私の思いではなくてですね、町を良くしようと、そういう考えのもとで議員各位それぞれご提案もいただくわけでございまして、それぞれの分野においていろんなこととお話をさせていただきながら前に前に進めていければと思っております。

この地方創生というなかでは今回石破内閣、いろいろと取組まれるようでございます。これには大きな期待を持ってございます。私が就任してすぐのときだったんですけれども、内外情勢調査会というひとつの懇談会がございまして、これは東京で行われました。ここに石破総理が当時ですね、地方創生の担当ということで大きな発言力も持たれておりましたので、そちらのほうへ私も質問する機会をいただいたわけでございます。ステージ上から見渡すと約 1500 人くらいの方がいらっしゃいましたけれども、そのなかに代表して各全国の首長が質問を投げかけました。そのときの私のお願い、お願いというか質問は、地方の公共交通についてのことでございました。ちょうどデマンド交通も始まって少し時間が経ったところでまだまだ課題が多いということで投げかけを行った思い出がございすけれども、ただ現状では、その課題がまだまだかなり深刻なものになっている。こういったところも今度は総理になられましたので、そういったところにも目を向けていただければと思っているところでございます。

このたび 1 問目にご質問いただいた高齢者福祉に関してのご質問でございますので、その点についてお答えをさせていただきます。

先ほどありましたように、Well-being の高い社会の実現に向けました、高齢者福祉の充実のための予算編成につきましては、世羅町高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画に基づきまして、引き続き適切な介護保険サービスの提供はもちろんのこと、地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、

在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制の構築を図ります。高齢者が生きる楽しみを実感できる施策の展開に取り組んでまいります。

今後におきます予算編成においてもさまざまな大きな事業というよりも人を作る、そういった予算に人を育てる、そういった人に対する投資という形のものも考えているところでございますので、またいろいろご教授いただければと思います。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） せっかくのご答弁の中、もう一度質問いたします。具体的には何が必要なんだろうかとということでございます。高齢者福祉計画、また第9期介護保険事業計画に基づいて行う、これは当たり前のことなんです。ここをはずしたら意味がない。何をしたいかと聞いているわけでございます。たとえば、「第3期データヘルス計画」には、被保険者一人当たり医療費や疾病別医療費、生活習慣病の一人当たり医療費と性別年齢階層別の糖尿病医療費など、どの部分を改善すると高齢者のWell-beingに繋がるか、判断材料が沢山あるわけなんです。高齢者に係る全体計画はどうなのか。また目標達成に何をするか。どのような戦略で取り組むか。ここを伺っているわけでございます。

もう一度例えになりますけれど、生活習慣病の発症と重症化予防では、受診率の向上や異常値を放置した者の減少が考えられます。そこから、高齢者が生きる楽しみを、実感できる施策が求められてくると思います。医療費の削減と有所見者の減少を図るため、重点的な取組はどのようなものがございましょうか、お伺いします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 福祉課のほうからお答えさせていただきます。

福祉課では在宅での生活ができるように介護予防事業に取り組んでおります。地域でのサロンへの参加は勿論のこと、またサロンへ参加することができない方に対しまして広く皆様に参加できるよう講演会等開催させていただいて

おります。内容につきましては今まででは講師の方のお話を聞くということに
捉われておりましたけれども、実際に身体を動かして、どれだけ楽しいものな
のかというものが体験できるような取組を考えているところでございます。ま
た職員のほうが工夫をしながら取組を行ってまいりたいと考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） ほぼお答えいただいたんですけど、もう少し具体的にお
伺いしたいと思います。先ほどおっしゃられたとおり、高齢者が生きる楽しみ
の一つ、地域のサロンでの健康づくりがでございます。百歳体操から始まり、
健康診断の重要性などのお話を聞くわけです。おっしゃられたとおりでござい
ます。結果的にですね、特定健康診査受診率が低いわけでございます。向上す
る方策の検討、これが重要に思います。健康寿命を延ばす方策、これをどのよ
うに具体化させていかれるのか、お伺いします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは健康保険課のほうからお答えさせてい
ただきます。

特定健康診査受診率は国民健康保険においては約40%という状況でございま
す。後期高齢者医療においては更に低い状況にあり、高齢になればなるほど受
診率は低い現状がでございます。このことは入院や施設入所の方がいらっしゃる
ことに加え、定期的に受診しているから健診は不要と思われる方が多いた
めと考えております。定期的な受診では症状のある部分を中心に診察をされま
すので、その他の部分、症状のない部分は検査等は行われません。そのため通
院されている方も普段診てもらってない部分の検査が重要であることなど福祉
課と連携をして、サロンや出前講座などで周知啓発をしてまいります。このこ
とで健康意識の向上と健康寿命の延伸につなげてまいりたいと考えておりま
す。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 健康寿命を延ばす取組というのが大きく医療費の削減に

つながりますので、しっかり連携して取組んでいただきたいと思います。

次の質問なのですが、次の質問は高齢化に対する施策をお伺いしました。同様に町の重要な課題であります、人口減少を少しでも遅らせるための少子化対策の中から、子育て支援の充実にどのような予算編成をお考えかお伺いします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは子育て支援課のほうから「子育て支援の充実にどのような予算編成をお考えか」についてお答えをいたします。

子育て支援課では、こども計画を策定するために行いましたアンケート調査結果を踏まえまして、引き続き子育て世帯へ寄り添った支援を行うため、保育料の無償化、病児保育、在宅子育てサポート事業など、これまでの事業の継続に加え、出産祝金や相談業務の拡充、そして世羅町へ転入される子育て家庭の負担の軽減のための支援などを行い、子育てがしやすい街、住みたい世羅町として、子育て世帯の増加が見込めるような取組を提案をいたします。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 補足の質問でございます。子育て支援の拡充という考えでございますけれども、現計画の策定時のアンケートを踏まえということでこのエビデンスに基づく支援と、これは大いに素晴らしいことだと思います。今後の相談業務の拡充に於きましても、相談できる場所があると答えた保護者の方は90%以上、70%余りの方が相談体制に満足されています。しかし、相談体制に満足されていない方は、相談しにくい雰囲気や相談時間が限られているなどの意見がございます。少数意見ではございますが、相談業務の拡充に期待を寄せます。なぜなら世羅保健福祉センターの施設改修という課題がございます。それらを含めまして、少数意見に対する考え方、これをお伺いいたします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは相談業務の拡充についてお答えをいたします。

現在こども計画を策定するために行いましたアンケート調査におきまして、9割以上、または7割以上の方が相談場所がある。或いは相談体制にご満足いただける結果とはなりましたが、議員おっしゃいますように、相談体制に満足をされていらっしゃる方のご意見もしっかり受止め、対応する必要があると考えております。

世羅町保健福祉センターの改修につきまして令和6年、今年の2月の全員協議会におきまして整備に必要な財源の確保の研究を行いまして、実現に向けて取組む旨を説明を行いました。現在、県・国へ補助金の確保に向け協議を行っている状況であります。相談支援サービスを行う上では、現在の保健福祉センターではスペースが狭隘であるなど、プライバシーに配慮した対応にも課題が生じております。この課題を解消するためにも保健福祉センターの改修の実現に向けて予算にも反映できるよう計画を進めてまいりたいと考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） もう1点お伺いいたします。少数意見の話でございます。アンケートでは、暮らしの状況が「やや苦しい及び苦しい」と答えた方は、就学前で24.3%、小学生で30%となっております。「普通」と答えた方を加えると82.1%と82.9%になります。8割以上の方が暮らしにゆとりが無いとこのように言われているわけでございます。

また、経済的な理由で子どもが必要とする文具や教材が買えなかった経験では、就学前で3%、小学生で5.6%という数値がございます。このため、暮らしの状況が苦しい家庭では、必要な支援として「子どもの就学に係る費用が援助されること」この割合が高くなっているところでございます。

そこで、移住で転入される方の子育て支援というのは言われました。しかしこれらを含め、家庭の負担軽減のための支援策、これが必要に思います。お考えをお伺いします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 転入される子育て家庭を含めて、家庭の負担

軽減のための支援策についてお答えをいたします。アンケートによりますと、議員おっしゃいますように8割以上の子育て家庭の方が暮らしにゆとりを感じておられない状況が伺えます。転入される際や就学にあたっての負担について経済的な負担も大きいものと捉えております。その負担内容を実際の具体的な内容を調べまして適切な支援はどうであるかということを見極めまして、新年度予算に提案をしていきたいと考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 物価高含めてしっかりした支援を検討いただきたいと思っております。

次の質問はその物価高についてお伺いします。物価高の克服について伺うわけですが、政府与党は、「総合経済対策」を閣議決定しております。そのなかでは、「誰一人取残さない強い経済社会の実現」に対して、物価高の影響を受ける家計や事業者の負担を軽減するため、物価高を克服するきめ細やかな支援が謳われております。私自身も物価高を乗り越えるための支援措置が必要に思います。世羅町に住んで良かったと感じてもらう「豊かな生活」が実感できないと、人口減少にブレーキはかからないと思っております。どのような支援策をお考えか。支援のあり方をお伺いいたします。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは企画課より藤井照憲議員の「物価高の克服は」についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、国におきましても、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」のための補正予算の編成が進行しているところでございます。

家計の消費支出に対する物価高のウェイトは依然として高く、今般の経済対策における「重点支援地方交付金」におきましても、消費下支えの取組や継続しているエネルギー価格の高騰への支援のメニューが継続される予定となっております。国の動向を踏まえ、住民の方々、事業者の方々を問わず、迅速かつ有効な対策を行うことが重要であると認識をしているところでございます。現

在、具体的な支援内容や交付金の規模などが示されるタイミングを待っている状況でございます、国・県の情報に注視している状況でございます。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） もう1点お伺いします。町ではご答弁のように、具体的な支援の内容や交付金の規模などが示されるタイミングで、補正予算を組むお考えでよろしいのでしょうか。また、国の補正予算の成立は、12月21日、これは会期の予定なんですけれども、年内に補正予算を組まれるのか、要は臨時議会を開かれるのか、これに対してどのようにお考えでしょうか。一般の世帯では非常に厳しい状況があります。早急な支援をお願いして質問します。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 交付金の規模などが示されるタイミング、また補正予算を組む考えで良いか、また成立は12月21日までのようだが、年内に補正予算の臨時議会を開く考えはあるのかという、2点のご質問であったかと思えます。

議員ご指摘いただきましたとおり、11月22日に閣議を決定されてからの物価高騰支援対策につきましてはさまざまに広島県より情報をいただいているところでございます。2点についてのご質問をいただきましたが、国から示されてきます事業推奨メニュー、また世羅町における交付金の枠でございますが、こういった金額につきましては使用できる内容等をしっかりと把握をさせていただき、この推奨メニューに載せてある事業メニューを関係課としっかりと協議をして、また併せて制度設計、こういった対象者に対してどれだけの交付金を支払っていくのか、そういったところも早急に確立をさせて、この補正予算のご提案に努めてまいりたいというふうに考えております。年内の臨時議会が可能かどうかというところは、まだ額が確定しておりません。その後の事業メニューにおける各担当課の制度設計等もございますので、今現在では年内の臨時議会に対応させていただくということは申し上げることはできません。申し訳ございません。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 困っている住民のための支援にしっかり取り組んでいただきたいと思います。国の総合経済対策の中を読み解くともう1点お伺いしたいと思います。

4月から新しい学校給食センターが稼働します。「世羅町らしい」米飯給食が始まります。当然ながら、この物価高と米飯給食は、給食費の値上がりに繋がるものと考えて心配しております。

この値上がり分を、町が行う物価高対策支援として、小中学校に於ける学校給食費に使ってはどうかと考えますが、お考えをお伺いします。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） ただいまご質問いただきました学校給食センターが稼働し世羅町らしい米飯給食が始まる。物価高と米飯給食は、給食費の値上がりに繋がると思うが値上がり分を物価高騰支援策で支援をしてはというご質問でございます。事業推奨メニューにおきましては、ただいま議員ご指摘いただきましたように、事業実施ができるものと記載がされております。この物価高騰対策につきましては、先ほども申し上げました事業推奨メニューに対応していれば担当課が制度設計を行い実施することという考えでおります。現状値上げについては検討されていないということでお伺いをしておりますが、引続きこの支援策、国の動向等しっかりと注視をして、この事業の推進に努めてまいればと考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） いい回答でございますので、次の質問にまいります。次は、地域経済を支える広域的な道路ネットワークの強化に、どのように取り組むのかをお伺いいたします。広域観光を進める上では、広島空港へのアクセスを強化する必要があります。地域高規格道路「広島中央フライトロード」の建設は、町の経済循環を押し上げるだけでなく、広域な都市圏との交流や連携を可能といたします。現在、調査区間の位置づけとなっておりますが、調査区間の現状はどのようになっているのかお伺いいたします。

○建設課長(福本宏道) 議長。

○議長(高橋公時) 建設課長。

○建設課長(福本宏道) それでは「広島中央フライトロード」調査区間の状況についてお答えいたします。

本路線につきましては、令和3年3月に事業主体である県が策定しました「社会資本未来プラン」において、「グローバルゲートウェイ機能の強化」及び「空港機能の充実」に係る施策として、また、「広島県道路整備計画2021」におきましては、「物流生産性向上のための道路ネットワークの構築」に係る施策として、広島中央フライトロードが掲載されているところであり、現在、整備区間とするための予備設計、また、環境調査が実施されていると伺っているところでございます。

早期の整備区間指定への取組としましては、県内6市町と島根県10市町で構成する広島空港北アクセス道路(広島中央フライトロード)推進協議会により、毎年、国土交通省、県内選出国會議員、財務省への中央要望活動、及び国土交通省中国地方整備局、県及び県議会へ強く要望活動を行ってきたところでございます。

今後も推進協議会及び町といたしまして、早期の整備区間指定及び事業着手が図られるよう、強く要望活動を継続してまいります。

○10番(藤井照憲) 議長。

○議長(高橋公時) 10番 藤井照憲議員。

○10番(藤井照憲) 世羅町の大きな事業のひとつにフライトロードと賀茂バイパスがございまして。

次は、国道432号「賀茂バイパス」の整備についてでございます。完成した区間は、正式な供用区間にされないまま、未完成のままで「休止工区」、このようになっていると思います。バイパスの建設によって、狭隘な区間の交通の円滑化が図られるものと期待をして、建設が始まったものと認識しておりますが、今後の事業再開の見通しはどうかお伺いいたします。

○建設課長(福本宏道) 議長。

○議長(高橋公時) 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 国道 432 号「賀茂バイパス」の整備に関する今後の事業再開見通しについてお答えいたします。

国道 432 号「賀茂バイパス」は、大字重永「城ヶ鼻橋」付近から「盛田集会所」付近までの約 800m が整備され、令和 3 年 7 月より部分供用が開始されているところでございます。しかしながら、大字賀茂「伽藍橋」付近までの約 1 km の区間につきましては、用地取得が完了していないことから、全線開通に至っていない状況でございます。

町といたしましては、未整備区間の早期事業着手につながるよう、平素からの地権者の方と県の調整役を担うなど事業進捗に向けて努力しているところでございます。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） 補足の質問になりますけれども、平素から地権者の方と県との調整役を担われていると、このように言われましたけれども、用地取得の見通しを改めてお伺いしたいと思います。この 432 の改良とフライトロードは密接な関係がございます。どちらかと言えば 432 を早く仕上げ、フライトロードへ全力投球をしていただきたい。このような思いを持っていますので、改めてお伺いします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。用地取得の見通しについてでございます。用地取得につきましては、地権者の方に補償の内容や事業の計画についてご理解いただくことが重要であることから、引続き県と連携して、地権者の方に丁寧に説明することで、1 日も早い未整備区間の早期事業着手に繋げ、また併せてこの先の中央フライトロードの整備にも繋げてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○10 番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10 番 藤井照憲議員。

○10 番（藤井照憲） この 2 つの事業は私としてもライフワークの一部でございますので、是非ともしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、町民の安心・安全の確保に係る自然災害への対応についてお伺いいたします。自然災害の中でも線状降水帯による土砂災害や河川の氾濫は、誰しもが経験したことの無い豪雨を伴っております。この集中豪雨は、どこで起こるか予想が付かないだけに、その対策は急務であると考えます。

国土強靱化基本法に基づいて、「世羅町国土強靱化地域計画」が策定されていますが、大規模な自然災害から町民の生命、身体及び財産を保護し、住民の生活を守ることは、自治体として重要な課題であります。「世羅町国土強靱化地域計画」に想定するリスクと備えるべき対策の進捗状況をお伺いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 6点目、「町民の安心・安全の確保は」についてお答えをいたします。

ご質問いただいた世羅町国土強靱化計画は、令和3年度に策定し令和7年度までの5か年の計画となっており、大規模自然災害発生後における適切な対応のための防災・減災の取組方針を定めております。

「起きてはならない最悪の事態」、いわゆるリスクシナリオごとに12の指標を設定し、各種の施策に取り組んでおります。令和5年度末において各指標について中間調査をいたしましたところ、5つの指標が目標値を達成しております。目標値に届いていない指標や、指標設定をしていない取組などにつきましても、最終年度に向け関係部署へ取組の強化を働きかけてまいります。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） もう1点お伺いします。リスクシナリオに於ける防災行政無線の普及についてお伺いします。

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報収集・伝達ができず、避難行動や救助が遅れる事態のリスクシナリオとして、「防災情報無線の設置戸数を向上させるため、広報活動を継続する必要がある。」このようにご答弁いただきましたが、令和7年度目標戸数5,495世帯は率に直すしてどの程度のお考えか。また、無線の在庫管理の状況はどうか、お伺いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。追加でご質問いただきました目標4に関するものでございます。目標4といたしまして、必要不可欠な情報通信機能、情報サービスを確保するという目標でございます。11月末時点といたしまして、防災行政無線の設置戸数でございますが5131台となっております。目標値5495台に対しまして93.4%の達成度となっております。この達成目標につきましてはさまざまな情報手段、SNS、それからケーブルネット等の多様な情報手段の中で、防災無線として個別に定めた目標値でございます。また在庫管理の状況でございますが、現在約1200台の受信機を保管しております。新規の貸し出しのほか、不具合等が発生しておりますので、その機械の交換、それから改修等を行い、現在のストックといたしまして1200台を保有しているという状況でございます。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 次の質問でございます。次に、安心して暮らせる防犯対策についてお伺いいたします。

最近のニュースでは、「闇バイトによる民家を狙った強盗事件が、首都圏を中心に相次いでいる。」と、このような報道がございます。「闇バイト」に関するニュースを見ない日はないわけであります。

闇バイトの強盗事件から、身を守る自衛策として、防犯グッズの売行きが伸びていると言われております。我が家は大丈夫、という考えは通用しないようでございます。

自分事として考える必要から、これらの防犯グッズへの支援が必要に思います。防犯カメラなどの購入費用は高額であり、助成が必要であると考えます。町民が安心して暮らせる環境づくりは、町としても取組まなければならない課題と考えますが、防犯対策へのお考えをお伺いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 「安心して暮らせる防犯対策は」についてお答えを

いたします。

いわゆる「闇バイト」により集まった者たちによる凶悪な強盗事件などの発生もあり、その自衛策として各種防犯グッズへの関心も高まっているものと思われまます。

防犯カメラ等への支援といたしまして、世羅郡防犯組合連合会が窓口となり、地域で防犯カメラを設置する場合を対象とした補助金制度がございまして、防犯カメラ設置の相談があった際にはこの制度の活用をご案内させていただいております。

町の補助事業といたしましては、令和5年度より防犯機能付き電話の購入に対する補助を始めたところでございます。

今後も、警察や防犯組合等関係団体と連携し、不審者情報の発信やパトロールの実施など、啓発、対策に努めてまいります。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 闇バイトに限らずですね、防犯意識の高い家は狙われにくいとされています。また事前に資産のあるなしに関係なく周到な調査で強盗は入っているようでございます。住民の生命と財産を守る防犯グッズへの支援は安全と安心のまちづくりを進めるうえで重要な課題だと考えます。特に町は「世羅町安全と安心のまちづくり条例」を定めて、そのなかに町の責務としてもこの防犯対策、これは位置付けられております。また、世羅町第2次長期総合計画後期基本計画の「安全安心づくり」の中におきましても、「交通安全・防犯対策の強化」と同じように防犯の推進として詐欺などの犯罪の未然防止に努めると、このようにございます。しっかりとした町の防犯対策、これは必要に思います。しっかりと取組んでいただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 世羅町安全と安心のまちづくり条例の第3条には町の責務といたしまして、犯罪の予防警戒及び地域防災対策や交通事故防止のための施策を推進するとともに、町民の自発的な防犯及び自主防災、交通の安全

意識の育成に努めなければならないと明記しているところでございます。議員よりご質問等ございました具体的な防犯カメラ等への整備費用に対する支援でございますが、これにつきましてはまさに町の責務における犯罪予防警戒のための策、また町民の自発的な防犯意識の育成に資するものとしてその施策に位置付けていくことは可能と考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 町民の安全安心にしっかり取組んでいただきたい、このように思います。

次に、運転免許証のない方や免許返納者の方など、せらまちタクシーの利用効率の発揮についてお伺いたします。

公共交通体系の整備につきましては、公共交通ネットワークの形成がポイントであると考えます。このためには、抜本的な見直しが必要であり、交通弱者に対する支援や過疎化が進む集落を守り、衰退を遅らせないと、町の活性化は困難になるものと思います。

なかでも、町内をきめ細やかに運行する「せらまちタクシー」の利用環境は、主に高齢者の日常生活や交流を支えており、最優先課題と考えますが、見直しのお考えをお伺いたします。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 藤井照憲議員の「公共交通のネットワークの形成と維持は」についてお答えをさせていただきます。

せらまちタクシーの運行に係る見直しにつきましては、今年度現在進行しておるところでございますが、11月19日開催の世羅町地域公共交通活性化協議会におきまして、区域や車両運用・ダイヤ・運賃の見直し、また今後のデジタル化による利便性の向上など、現時点でとりえる再編の方向性について委員の皆様説明をさせていただいたところでございます。今後、運行主体、運行事業者、予約センターなどの関係先と協議を重ねながら、再編を取りまとめるよう現在進めておるところでございます。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長(高橋公時) 10番 藤井照憲議員。

○10番(藤井照憲) 次に、町のデジタル化についてお伺いします。行政は各種申請などの手続きや公的サービスの提供が主な仕事であったように思いますが、これからは、町民の立場に立って、公益機能を担って行かねばならない時代が迫っていると思います。

このためには、各種行政手続きや行政サービスのデジタル化やオンライン化を推進し、住民の利便性の向上を図らなければなりません。ケーブルテレビでは、データ放送を取入れ、見たい映像がいつでも見られるようにすることが必要に感じております。

多くの方は、平日の日中の放送は、見たくても見ることはできません。幅広く伝えるためには、いつでも見られるデータ放送への改善が必要に思いますが、お考えをお伺いいたします。

○企画課長(升旗真路) 議長。

○議長(高橋公時) 企画課長。

○企画課長(升旗真路) 9点目の「スマホの活用と町のデジタル化は」のご質問にお答えをさせていただきます。

町では、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアにおきまして、住民票など6種類の証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」について、平成28年度から導入をしております。

これに加え、広島県と県内市町で共同調達をしております「電子申請システム」の機能につきまして、令和6年度内に拡張し、コンビニ交付では取得できなかった証明書等の種類を追加をした上で、役場窓口やコンビニに赴くことなく、ご自宅等でお受取りいただける環境構築を進めておるところでございます。

なお、構築するシステムを用いた証明書の請求申請につきましては、証明書を郵送させていただくことから、証明料に併せて郵送料をご負担いただく必要がございます。

また、証明書等の取得に必要な手数料の支払いにつきましては、電子決済で支払が可能とするほか、町の公式LINEからも、先ほど申しあげました電子申請システムへ導けるよう、連携機能を強化することとしております。これら

の機能拡充の準備が整い次第、ホームページや広報紙などで周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

このほか、国が運営する行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルのサービス検索・電子申請機能を利用し、手続をオンラインで行える「ぴったりサービス」によりまして、子育てや高齢者・介護に関すること、消防に関する手続きなどについて、電子申請が可能となる基盤が整えられております。

こうした電子申請システムや、ぴったりサービスにつきましては、マイナンバーカードを利用した個人認証を行うことが不可欠であります。また、スマートフォンまたはICカードリーダー付きのパソコンで手続きを行う必要があります。

このため、スマートフォンを使いこなすことが難しい高齢者の方を対象とした「スマホ相談会」を、県立世羅高等学校、またソフトバンク株式会社と共同で実施させていただいているほか、株式会社NTTドコモとの共催による、町内で実施されたイベントの一角で「ミニスマホ相談会」を開催をいたしておるところでございます。

こうした活動を通じまして、町民の皆様が等しくデジタル化によって生活環境の向上を図れるよう今後も取組を進めてまいります。

ケーブルテレビにつきましては、議員ご指摘の「見たい映像をいつでも見られる」方法を実現するため、既存のシステムとは別の手段により構築する必要があるとございます。

その構築に要する費用や維持管理費用につきましては、これまでの経費に改めて加わってまいりますので、コストとメリットを勘案し、導入につきまして検討する必要があるものと考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 補足の質問になりますけれど、そのなかでケーブルテレビへのデータ放送について、もう少しお伺いしたいと思います。

石破政権は、地方創生を最優先課題としています。地方創生交付金を増額し、支援施策を拡充するもので、「地方創生2.0」が目玉になろうかと思えます。

具体的な施策は見えませんが、報道などを見ると、「地域経済を活性化し、若い女性に選ばれる地方を創る」と述べられております。

町の全世帯に光ファイバ網が整備され、世羅にいてもインターネットを通じて、世界と繋がっています。この環境をデジタル放送に活かし、いつでも地域内の情報が共有できるケーブルテレビ放送は、身近に高速大容量の光通信を享受できる重要なインフラであり、データ放送を地域経済の活性化に有効かつ効果的な活用が必要ではないでしょうか。

地方創生交付金の全体像が示されるまでもなく、事前にコストパフォーマンスの検討を行っても良いのではないかと思います。改めて、お考えをお伺いいたします。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 身近に高速大容量を享受できるインフラであり、有効かつ効果的な活用が必要ではないかというご質問にお答えをさせていただきます。町に光ファイバ網が整備され、議員ご指摘のとおりさまざまな情報収集であり、また企業の業務サポートであり、活用が期待できるものと考えております。

ケーブルテレビにおけるデータ放送につきましては必要な情報を枠の中でどれだけ欲しい情報提供ができるか。議員ご質問いただきましたなかにございましたコストを下げてパフォーマンスを上げていく。いわゆる満足度でございます。その点をしっかりと考慮いたしまして、引続き町民の皆様が等しくデジタル化によって生活環境の向上が図れるように取組んでまいります。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、令和7年度予算編成の財源確保をどのようにお考えかお伺いします。

先ほど来の、質問への対応を前提として考えてみたいと思います。さまざまな事業を展開することで、若者に魅力を感じてもらえるまちづくりや、いつまでも住み続けたいまちづくりなどへの対応を図る、予算編成の財源確保をどうされるのか。奥田町長の所信表明を実現するためにも、どのように取組まれる

のか。私なりに考えてみたいと思います。

まず前提条件として、予算規模を過去 10 年間の平均値 118 億円、このように仮置きしたいと思います。

歳入では、町税・国費及び県費・地方譲与税などは、令和 6 年度当初予算規模を維持。地方交付税は地方創生を見込み増額予算、町債は給食センター整備が終わりその部分は皆減となりますが、積極的な投資を見込みコロナ後ベースを想定しています。

私的な積上げではございますが、5 億円余りの財源が不足してまいりました。財政調整基金の取崩し額を増やすのか、前提条件の 118 億円の予算規模を縮小させるのか。どのような取組をする必要があるのか考えてみたところでございます。

そこで、町の将来像の実現を目指す「第 2 次長期総合計画後期基本計画」をどのように進めようとされるのか。改めてお考えをお伺いいたします。

○財政課長(矢崎克生) 議長。

○議長(高橋公時) 財政課長。

○財政課長(矢崎克生) 10 点目「令和 7 年度予算編成の財源確保は」につきまして、お答えをいたします。

本町の今後の財政状況は、町税や普通交付税等の経常的収入が人口減少等により逡減する一方で、経常的経費は扶助費の制度充実や物価高騰・デジタル化推進に伴いましてコスト上昇等によりまして逡増していくことを見込んでおります。一般財源ベースでの予算規模の縮減に取り組んでいかなければ、年々、財政調整基金残高が減少していき、財政運営が立ち行かなくなることを想定しております。

令和 7 年度予算におきましても厳しい予算編成を見込んでおり、財源不足に伴います一定程度の財政調整基金の取崩しはやむを得ないと考えております。ただし、基金残高 20 億円確保に向け、基金取崩しを最小限に抑えるためにも、特定財源を含めた歳入確保はもとより、歳出においてはこれまで同様、経費の削減につながる事務事業の見直しや業務の効率化、適切な事業実施時期の判断によります事業費平準化等によりまして、歳入歳出の双方から財源不足の圧縮を図ってまいりたいと考えております。なお、「第 2 次長期総合計画後期

基本計画」の最終年度とあたります令和7年度におきましては、目標達成への総仕上げの年度となります。これに向けた諸施策や町の将来に寄与します事業等の予算についてはしっかりと確保していくということが必要と考えております。併せまして、これまでの取組と実績を総括するなかで、令和8年度からの次期長期総合計画に引継いでいくことが重要となっております。

今後も厳しい財政状況が見込まれますが、人口減少による変化を見据えた持続可能なまちづくりを進めるうえで、必要な投資には財源をしっかりと準備し、しっかり予算化していく基盤確保のためにも、引続いて健全な財政運営に取組んでまいります。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） 補足の質問ですが、ホームページ上の一般会計決算額の推移を見ますと、合併特例法の下で普通交付税の算定特例、所謂「合併算定替え」期間の終了後から、経常収支比率が93%台に上昇しています。この指標は、突発的な支出に対応できる弾力性が備わっているかどうかを示しております。

経常収支比率が90%を超えていることを持って、財政が悪化した状態であるとは言えませんが、義務的経費に充当される割合を示しており、投資的とは言えないまでも、一般財源を要する新規事業が抑えられることを心配しております。

現行の予算の見直しが必要に思います。特に各種補助金のレビューをお考えか、お伺いします。

この奥田町政の12年間でついた贅肉、ちょっとそぎ落としてスリム化したらどうでしょうか。お伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。経常的収入に対します経常的経費の割合でございます。経常収支比率につきましてですが、平成27年度以降分母となる普通交付税の縮減に伴いまして、近年は90%台と高い位置で推移しておるところでございます。

議員ご指摘のとおり経常収支比率のみで財政状況の良し悪しを判断することはできませんし、そこで私どもも判断はしておりません。比率が高いことについては、新規事業に充当できる経常的収入の減少に繋がるため歳入の面ではこれらの財源を国費・県費等の臨時的収入に求めたり、財政調整基金の取崩しに頼らざるを得ないという状況になっております。歳出予算の見直しについては、一般財源ベースでの予算規模の縮減を常に意識しながら査定を行っているところではございますが、なお一層の取組によりまして長期総合計画、その他の将来のまちづくりに向けた施策の選択肢や幅を狭めないよう必要な財源の確保に取組んでまいりたいと考えております。

また各種補助金のレビューにつきましては町内でルール化したものはなく、また今現在その検討もできておりませんが、基本的には予算査定、その他の会議の場におきまして、必要性が薄れてきた単町事業に伴う補助金、これは国・県費等も紐つき補助金は除きますが、これらの整理、縮減、統廃合を促していき、そのなかで現在のニーズに適した内容への制度変更や新規事業への財源へ振向けていきたいと考えております。

○10番（藤井照憲） 議長。

○議長（高橋公時） 10番 藤井照憲議員。

○10番（藤井照憲） もう1点お伺いしたいと思います。合併年度から各年度の財政状況を分析しております。私が気になるのは、借金と貯金を比較してみますと、借金は「将来負担比率」を用いております。貯金は、基金額比率を使います。基金額比率は、標準財政規模に対する一般財源充当基金額の比率で、将来負担比率と基金額比率を座標に落とした場合、平成25年度までは不健康な域にありました。平成25年度からの奥田町政になってからは、健康域にございます。

人口減少に加え、公共施設の老朽化も課題となっております。少子高齢化社会と人口減少によるニーズの変化への対応が求められていると思います。健康域に安住することなく、町の将来像に対する計画的な投資が必要に思います。財政が不健康に見えても、若者が住みたくなる賑わいづくりが鍵だと思います。長期総合計画後期基本計画の総仕上げと「人と、歴史と、未来を繋ぐ、せらのまちづくり」のお考えをお伺いいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(高橋公時) 町長。

○町長(奥田正和) それでは私のほうからたぶん最後と思いますので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、先ほど議員が分析をいろいろとさせていただいておりますけれども、私になって先ほどは結構贅肉が付いたと言われたんですが、健康域に入っているということでございまして、ありがたいご指摘でございます。たぶん贅肉と言ってもですね、皆さんからお世話になって税金を活用した筋力が付いたのではないかというふうに私なりに思いますけれども、いかにこの将来負担率が公立基金残高が少なかった時代がございました。それを将来負担比率については10%前後まで改善をするなかで、基金残高、一時はかなりございましたけれども、町としてはいざと言うときのための20億という形で、財務当局、いろいろ中国財務局とか、財務省の関係、いろいろと協議をするなかでぎりぎりのラインは20億というところで今、財調では整えているところでございます。しかしながら目的基金もかなり積上げをさせていただいている部分ございまして、この活用についても、多くの方からいかに今後活用していくのかというお声もいただいております。ただ目的を持った基金でございます。現在では過疎ソフトの積立ても行うなかで将来投資に見合うように準備を進めようという機運を財政課とも進めているところでございます。

健康域にいるということで安心してはいけません。不健康な部分でも町民の方にとって夢のある素晴らしいまちづくりができる、そういった方向性を考えよということでございます。できるだけ健康域におりながら、そういった歩を進めていこうということで、先ほど申し上げましたようにハードな部分、たくさん控えておる部分でございます。確かに議員おっしゃられるように、過去に建てた大きな建物については改修、また将来的には危険な部分においてはどうか対応していく必要があるかと思っておりますので、そういったところについてもしっかりした将来負担部分に対して積立また投資、また国の事業、県の事業等うまく活用しながら進めていく必要があるかと思っております。さまざまな山積した課題でございますけれども、そういったまちづくりに向けた投資については、タイミングを逸することなく財政課、さまざまに内部で検討もし

ながら、議員にお示しをしながらそうした予算化に努め、効率的な執行を行えるよう努力してまいりたいと思います。今から7年度の予算編成を行ってまいりますけれども、全てが全ていっぺんに初年度に政策を、提言を進めようということではございませんので、しっかり議論を進めるなかで、なおかつ皆さんにとって喜ばれるそういった施策づくりに今から努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高橋公時） 以上で10番 藤井照憲議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は10時25分といたします。

休 憩 10時09分

再 開 10時25分

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 町役場のカスタマーハラスメント対応は 8番 上本 剛議員。

○8番（上本 剛） 8番。

○議長（高橋公時） 8番 上本 剛議員。

○8番（上本 剛） 議長より発言の許可をいただきましたので早速質問をさせていただきます。

その前に最近新聞で世羅町に関して嬉しいニュースを多く目にいたします。これは町民、職員の皆さんが頑張っていたという証拠で、私も大変励みになって嬉しく思っております。ありがとうございます。それでは質問させていただきます。

項目1 町役場のカスタマーハラスメント対応はでございます。一般的なクレームは業務改善やサービス向上に繋がる貴重な意見として重要ですが、カスタマーハラスメントは、立場の優位性を盾に悪質な要求や理不尽なクレームを行い、時には暴言や暴力行為を伴います。最近、SNSを利用した名指しの批判や動画・画像の投稿などのハラスメント行為が問題視されているところでございます。そこで、町役場におけるカスタマーハラスメントへの対応についてお伺いいたします。

昨今、役場で、職員に対する過度な要求や威圧的な態度といったハラスメント

行為を目にいたしました。このような状況は、職員の士気や精神的な健康に大きな影響を及ぼし、町全体のサービスの質にも関わる重要な問題であると考え、質問をいたします。

(1) 現在、町役場ではカスタマーハラスメントの実態をどの程度把握しているのでしょうか。また、その調査はどのように行われているのか、お伺いいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(高橋公時) 町長。

○町長(奥田正和) 8番 上本 剛議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

冒頭議員がおっしゃられましたように、明るい話題がたくさんマスコミであるということがございます。こういった明るい話題をしっかりと町からも、また町民の方々のいろんなご活躍もいただいているところでございます。しっかりとそこにも応援してまいりたいと思います。

今回ご質問いただきます町役場のカスタマーハラスメントのことについてでございます。その実態についてどう把握しているのかということでございます。

議員ご指摘いただきますように、近年におきまして、カスタマーハラスメントは大きな社会問題の一つとして広く取上げられております。

このカスタマーハラスメントは、長時間の電話や居座りのほかに、大声での恫喝、罵声、暴言などの威圧的な言動、正当な理由のない言いがかりや謝罪、金銭等の見返りを要求する行為などを指します。正当な要求との区別が難しくカスタムハラ of 明確な定義はございません。

世羅町役場内におきましても、時として電話や来庁によります職員の長時間の拘束などが発生する実態がございます。しかしながら、内容が苦情なのか嫌がらせなのかの区別が難しく、実態調査などの具体的な対応は行っていないところでございます。

○8番(上本 剛) (挙手)

○議長(高橋公時) 8番 上本 剛議員。

○8番(上本 剛) ハラスメントの基準は受けた側の感じ方が重要視されるものであり、その基準に基づき実態調査を行わないということは被害者の訴えを

軽視しているとみなされても仕方がありません。苦情と嫌がらせの区別が難しい場合があったとしても、嫌がらせがカスタマーハラスメントに該当することは明白でございます。それにも関わらず、長時間の拘束が発生している状況を認識しながらなぜ実態調査や具体的な対応が一切行われないのでしょうか。これでは組織として被害者を守る意識がないと受取られる可能性が大いにございます。また町民や職員の説明責任をどのように果たしているのか、主張できるのか。具体的な行動が伴わない現状は組織全体の責任放棄とみなされてもしょうがないのではないのでしょうか。その点について明確な説明をお願いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。議員ご指摘いただきますとおり、そのハラスメントに遭遇した職員につきまして、どのような受止めをしたかというところが一番大事だと考えております。ハラスメントを受けた際には、大きな心理的負担等が生じ、ときにおいては身体に支障を来したり、職を離れたりといったことで社会問題にもなっているところがございます。実際、町役場においても先ほど町長答弁にもございましたとおり、長時間の拘束ですとか、さまざまな案件があるというところは承知しているところがございます。この対応といたしまして個人まかせとするのは好ましくないというのは明白でございます。そういった事象が起きたことは自体はその部署であったり、また副町長とか、町長であったり、そういったところで共有を必ずすることといたしております。これをハラスメントと位置付けて取扱うといったことはしておらず、その事象自体を共有するというところはしっかり努めているところがございます。いわゆるご質問でありました被害者の立場であるといったことにもなるわけがございますので、組織的にはきちんとした対応を取っているというふうに考えているところがございます。

○8番（上本 剛） はい、議長。

○議長（高橋公時） 8番 上本 剛議員。

○8番（上本 剛） 実態調査などは、どんどんやっていってもらって、これがハラスメントだったのか、ハラスメントじゃなかったのかということは簡単に聞けばわかる。長時間の拘束があればですね。そういうことをしてどんどんやっ

ていってしっかりとした調査はしていただかないといけないのかなと思います。

では次にまいります。カスタマーハラスメントに対する具体的な対応策や、職員の安全と健康を守るための体制の整備されているのか伺います。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 2点目の、カスタマーハラスメントに対する具体的な対応策、また職員の安全と健康を守るための体制についてのご質問にお答えをいたします。

現在で行っている対策としては、長時間にわたる拘束が見受けられた場合には、係長や管理職を含め複数人で対応することといたしております。また、記録簿等を作成し、職員間で情報共有をいたしております。電話の録音等に関しましては、録音機能付き電話機の導入を行っております。各課部分的にでございますけれども、対応しているところでございます。

また、全職員を対象とした研修の開催、また個別相談を実施等をいたしております。職員のメンタルケアについても努めております。

○8番（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 8番 上本 剛議員。

○8番（上本 剛） 答弁いただきまして、疑問に思う点が多々ありますので、何点か質問させていただきます。

長期間拘束への対応として、複数人で対応する方法をとっていらっしゃると言われてますが、根本的に長時間の拘束を防ぐための対策は検討しておりますか。対応するだけで問題を先送りしているのではないですか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。この長時間の拘束への対応でございますが、この長時間、この目安としたものも各職場においてこれを長時間として目安として定めよといったようなところもまだ具体的にはしていないところでございます。個別のご相談なり、苦情なりをお受けする際、それが結果として長時間になってしまうといったところが見受けられるものでございます。この相手方との対応の内容により、かなり精神的に負担の大きいものであったり、あ

とそこまで負担に感じない職員もいるかもしれません。こうしたそれぞれのケース、まちまちでございますので、統一的な対応しておりませんけれども、負担とを感じるようなときには、上司であったり、同僚であったりといったところに声掛けをするなどの複数対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○8番（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 8番 上本 剛議員。

○8番（上本 剛） 受取り方の違いであるとは思いますが、しっかりと先送りせずに、しっかり長時間だと思われる職員さんなりにちゃんと話をし、ちゃんと対応、実態調査していただきたいと思っております。

もう2点ほど、記録簿による情報共有が行われているとのことですが、これは具体的にどのような形で問題解決に繋がっているのでしょうか。記録を蓄積するだけで終わっている可能性はございませんか。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 記録簿についてご説明をいたします。その対応した職員であったり、先方、それから時間等とともにその内容を記録しておくものでございます。この記録簿の作成は組織内、また案件によっては更に上司のほうまでという形で回覧をし、共有をしているというところでございます。こうしたハラズメントでございますが、町役場等におきましては複数回繰返される、同一の方から複数回繰返されるといったところも散見されます。したがって起きてきた事象をその課であったり、関連部署で共有するといったことは非常に重要なことと捉えておりまして、今申し上げましたように複数回に備える形でも活用しているところでございます。

○8番（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 8番 上本 剛議員。

○8番（上本 剛） 複数回の方に対応すると、それで問題解決になっているということよろしいんでしょうかね。そういうことですか。問題解決にはどのような形で使用されているのかということを知りたいのですが。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) お答えいたします。このハラスメント自体を防ぐとか、発生を事前に予防するとか、そういった問題解決に活かしているかといった点につきましては、明確な答えは今、致しかねるところでございます。内容によりまして、ひとつの事象についてハラスメントのような現象が起こるような場合もございますし、一方的に投げかけられるようなケースもございます。こういった複数回発生するような案件につきましてはそれを共有すること、そしてそれを持って次の対応をこういった形で進めていこうといったような検討の材料にすることで、解決に近づけていきたいというふうに考えてございます。

○8番(上本 剛) 議長。

○議長(高橋公時) 8番 上本 剛議員。

○8番(上本 剛) もう1点ほどお聞きします。電話録音機能付き電話機の導入は部分的とされておりますが、なぜ全体的に導入をされていないのか。予算や運営上の課題について明確に説明をいただきたいです。三次市のほうに電話をしますと、必ずと言っていいほど、この電話は録音するという言葉が流れます。それが世羅町であったら部分的であると。部分的でなく、全部にそういう機能を付けることによって抑止に繋がると思うんですが、なぜそういうことがないのか。予算上や運営上の課題について明確に説明ください。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) 議員お示しいたしますとおり、三次市様においてはすでに電話の冒頭に録音のメッセージが流れるような機能を導入されているのは承知しているところでございます。世羅町におきましては機器の老朽化におきまして令和5年度に本庁舎内等の機器の大幅な更新を行ったところでございます。それに際しまして各課ごとといった形で録音機能の電話を導入をしてきたところでございます。全ての電話機についてその機能を持たせるかどうかでございしますが、内線専用電話であったり、また管理職部門のところであったり、そういった使い方によって機能を分けてございます。またメインとなるサーバー機等の容量とも勘案するなかで、各課数台ずつといったような形で部分的というような選択をしたところでございます。議員ご指摘いただきますとおり、す

すべての端末機にフルスペックのものを設ける。また事前に役場として受付を行う際に統一的な記録を行うといったようなところまでは導入は進められなかったというところでございます。

○ 8 番（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 8 番 上本 剛議員。

○ 8 番（上本 剛） 近隣市町では進んでおりますので、しっかりそこら辺を精査してですね、どうぞ早く入れていただきたい。三次はもうできてますので、まねをすればいいだけです。しっかり世羅町でもやっていただければありがたいと思います。

では次にまいります。職員が安心して働ける環境を整えるため、今後どのような施策を検討されているのか伺います。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは 3 点目の今後どのような施策を検討しているのかのご質問にお答えをいたします。

検討しております具体的な対策といたしましては、職員の名札でございますが、この表記をフルネームのものから名字のみの表示に変更する予定といたしております。

また、冒頭の議員のご質問の中に触れられましたさまざまなハラスメントから守るために、職員を守るという観点から職員配置表の広報せらや町ホームページへの掲載方法なども見直すことを検討しておりまして、労使共でございますが、協議を進めておるところでございます。

○ 8 番（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 8 番 上本 剛議員。

○ 8 番（上本 剛） 名札表記や配置票の見直しなどの施策と言われましたが、これ大きな市町ですと、いいかもしれませんね。世羅町のように小さな町ですと、行っただけですぐ誰がどこにいるかわかるわけですから、あなたはどのような名前ですねとかいうのもすぐわかるわけですから、なかなか結果が出てこないんじゃないかなと思います。それよりも何かどこかのコピペされているのか、どこかで見たことがあるような漢字ばかりなので、ちょっと残念に思っているんで

すが、それよりも一番最後に言われた労使ともに協議を進めておりますと言われました。労使協定かなんか知りませんが、その進捗状況とか、具体的なスケジュール、実施目標は設定されているのかについてお聞きします。長期化している場合、その間の職員の保護のためどのような暫定措置をとられているのかお聞きします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。議員からご質問いただきました労使ともにと、労使協議についてでございます。この労使協議でございますが、定期的にあらゆる労働条件、勤務労働条件等について協議を定期的に行っているようなものでございますが、このなかで職員の健康であったり、働き方、よりよい労働環境といった点でこのハラスメント対策といったことも取上げてございます。具体的にカスタマーハラスメントといたしまして取扱っているのはここ2年くらいとしてテーマに挙げて検討を行っているものでございます。それぞれ互いにこの職員の健康を守る、働きやすい職場を実現しようというところは共通しております、どういった方法がとれるかといった内容を話してきたところでございます。したがって、具体的な目標ですとか、対応策を行っているわけではございません。共通して行おうと言って相互で実現にしていこうとしているところが、先ほどの答弁にございました名札ですとか、ホームページへの記載方法の見直しといったものでございます。今後です、さまざまなハラスメントに関しますもの、パワーハラスメントとかそういった以前からの問題も含めて広く労働環境の整備といった観点で改善をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○8番（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 8番 上本 剛議員。

○8番（上本 剛） 町民や職員がカスタマーハラスメントにさらされている現状は放置ができません。町長、副町長が迅速かつ毅然とした対策を講じなければ優秀な職員は心を病み、離職や休職が相次ぎます。町の行政運営に深刻な影響を及ぼします。カスハラ対策が進んでいる町は働く場所として選ばれやすくなり、優秀な人材が数多く集まってまいります。一方です、対策が不十分な場合は職

員の意欲が失われ、町の発展は望めません。この問題を軽視することは町全体の未来を危うくすることにほかならず、したがって町長及び副町長にはカスタハラに対する具体的かつ法的な対策として条例の制定を私は強く求めたいと思います。職員を守ることが町を守ることにつながるからです。そこで質問いたします。(4) 条例化して毅然とした対応をとっていただきたい。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 4点目条例化して、毅然とした対応をの質問にお答えいたします。近年、カスタマーハラスメントに関しましては、国において労働者保護に向けた法整備の動きもございます。

ご質問の条例化につきましては、先例として現在、東京都が条例を制定され、令和7年4月1日からの施行となっております。本町の条例の制定にあたりましては、この全国初めての条例化の効果であったり、今後の法整備などの状況を鑑みながら検討してまいりたいと考えてございます。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私より答弁の充足をさせていただきたいと存じます。ご指摘いただきましたように、この公務職場におけるカスタマーハラスメントというのは重要案件となっております、またこの世羅町におきましても例外ではございません。ここ近年、数年のうちにそういった傾向は顕著になってきていると受止めておるところでもございます。まず蛇足になりますけれども、この公務職場とまた民間職場とカスタマーハラスメントについて若干の定義と言いますか、受止め方が違う、位置づけが違うところが囁かれておりますけれども、この自治体につきましては、この地方公務員法、これは公務員という職種の特性、状況としまして、すべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を上げてこれに専念しなければならないという我々がいただいているこの職務はしっかりと果たしていく必要はございます。しかしながら、すべての方々にしっかりと説明をし、その業務を行っていくということから、公務職場にあたってはそのカスタマーハラスメントから容易にそれを解消することができないという制約、立場の違いもあると

いう状況は皆様方にも、また世間にも認知をされてきているところであろうかと思っております。そのなかで業務の内に問い合わせや相談におきまして、理解がなかなか進みにくい状況から長時間にわたる拘束、度重なるご意見、そういったもので拘束されることがございます。その背景には制度がなかなか理解されていない。複雑化している状況がここ数年でも出てきておりますし、マニュアル化された業務の中で、その結果がどうしてこうなったのか、伝わりにくいところもございます。そういった糸口から対応中の言葉、また態度を重ねるなかで、感情的な衝突、またその憤りをお受けするというところもございます。業務の遂行にあたって意識のすれ違い、また意見の対立といったところにつきましても、懇切丁寧にその解消にあたっていくところでありまして、しかしながら議員ご指摘いただきますように、そのすべてを務めたとしても、更にその無理難題をいただき続けることについては、平常業務に支障を生ずることだけでなく、職員そのもの、自身の心身に大きな影響が生ずることケースが散見されることが多くなってきております。ご指摘いただき、またご質問いただいておりますように条例化、これは東京都がすべての業務に、また住民においてもその呼掛けをし、条例化されているところがございます。まずこの町の職員、またご指摘いただきました人材を守っていくためにもその枠組みをいわゆるカスタマーハラスメントに対しての方針、そういったものを早くに定めていく必要があると考えております。そして認識もしているところがございます。

昨今の数回にわたる、また長時間にわたる案件等、非常に時間が要する複雑なものにつきましても、担当課長を通じ私もその解消に席を同席させていただくこともございます。出来得るならば、町民の皆様方そしてご意見をいただいている方との問題解決に努めていきたいというところで、全力を傾注するところではございますが、重ねるようでもございますが、その限界を迎えたときに毅然と対応をしてまいり所存でございます。答弁長くなりましたけれども、できるだけご要望ご意見には沿って距離を近しいなかでこの業務を進めていきたいというところはございますけれども、その度を越えた部分については、ご質問、ご指摘いただくように職員、人材を守るために取り組んでまいります。

○ 8 番（上本 剛） 議長。

○議長(高橋公時) 8番 上本 剛議員。

○8番(上本 剛) 副町長の職員を守っていただけるという心強い言葉、大変ありがたく思います。しっかりと守ってほしいんですね。でもですね、僕としては、条例化してしっかりとカスタマーハラスメントされる方が今の意見ではカスタマーハラスメントされる方が無知ゆえに禁じられているハラスメントに及ぶ。悪意の有無に関わらずですね、罰則のある条例を作って抑止をしないとイケないと思うんです。今の言いかたですと、カスタマーハラスメントを助長するような、じゃあまだここまではいいんだなというようなことではいけないと思うんですね。そこを抑止することやなくちゃいけない。東京や他市町の動向は見ながらやっていくのではなくて、いつまでも住み続けたい街、住み続けたい日本一の故郷の実現という町長のお話もありますので、そこに向けてまずは職員を守るところから早期に整備していただけることを信じてこの項の質問を終わります。

○町長(奥田正和) 議長。

○議長(高橋公時) 町長。

○町長(奥田正和) 先ほど来いろいろとカスタマーハラスメントについてご示唆をいただいたところでございますけれども、副町長申し上げましたように、まず私どもは職員を守る立場にございますので、そういった情報伝達の部分から入っていきます。実際窓口で大きな声を出されている方については、私ども内容は知り得ないこともたくさんございまして、どういう案件であるかというのも後々文書を持って知る場合もたくさんあります。しかしそれがかなり継続して行われていることになればですね、その内容をよく勘案して、私どもそれに対処していく必要があろうと思います。まず来て何を言われているのかというものを把握しない限りはですね、行政への不満なのか、それとも事務的なまちがいによるもの、また職員の対応によるもの、さまざまなことがございますので、そこで時々町長出せというような声も入ってまいりまして、電話でも代われというようなこともたくさんこれまでもございました。私も対応は約1時間以上した件は何件もございますけれども、やはり言い分を聞いてあげる部分がどうしても先にどうしても入ってまいります。その言い分を基にですね、こちらの意見もしっかりお話させていただいているところでございます。

直接お話をしてみれば、ちょっと激怒が収まって、お帰りいただいた件も何度かあるわけでございますけれども、しかしそこに至るまでの状況もよくよく理解もする必要あるかと思えます。職員を守るという観点は必要と思えますし、また町民の方、またそういった来客いただく方々、これは町内の方に限らず、多くのご意見いただく場合もたくさんありますので、そういったカスタマーハラスメントというものは何ぞやというところ。またそれについては、しっかり職員のほうも理解をしながら対応の仕方、あってはならないような案件については、また法的な措置も取らなくてはいけないというところになるかと思えます。さまざまな観点を通じてまずは職場を明るくしていき、また町の将来を明るくしていく。そういったことに繋げてまいりたいと思えます。

○ 8 番（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 8 番 上本 剛議員。

○ 8 番（上本 剛） 条例を整備するという事は考えていただけますか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 先ほど総務課長で答弁させていただいたように、法整備の状況を鑑みながら検討してまいりたいと考えております。これは昨日もありましたように、すぐやれというような表現になるのかもしれませんが、現状のところは国の法をしっかりと見ながら、それを超えるような整備はできませんので、まずはそういった体制と絡めて条例が必要であるというところになれば、条例は議会案件でございますので、提案させていただければと思えます。

○議長（高橋公時） 次に不用施設の今後は 8 番 上本 剛議員。

○ 8 番（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 8 番 上本 剛議員。

○ 8 番（上本 剛） 項目 2 にまいります。不用施設の今後について。町民から「不用な施設は撤去してほしい」との声があるなか、少子高齢化による過疎化が進んでおります。このまま使用されない施設を放置すると、町の美しい自然環境や景観の悪化を招くだけでなく、人口減少や町外からの交流減少にもつ

ながる恐れがあります。更に、近隣住民の皆さんにとっても安全面で危険があると危惧しております。

今後、財政的な厳しさが増すと予想されるなかで、放置施設の除去や有効活用、改修が必要な施設への対応を含めた今後の方針について、特に次に述べます不用施設についての町長の考えを伺います。

旧西大田自治センター、旧津田小学校、旧黒川取水施設、旧津久志自治センター、旧山福田自治センター、旧山福田プール、旧津久志プール、せらにし青少年旅行村クアパークせらにし、旧世羅学校給食センターこれは令和7年度からになります、旧せらにし学校給食センターこれも令和7年度からになります。以上が不用施設となります。町長として、これら施設に関する具体的な方針や今後任期4年間の対応をお聞かせください。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） それでは上本議員の2問目不用施設の今後についての質問にお答えをさせていただきます。今後4年間の対応でございます。これまでも不用施設というか、使用しなくなった施設については、いろいろ売却であったり、建て壊しであったり、さまざまな取組について検討もしつつ前向きに計画を作りながらやっていきたいと思っております。

平成27年10月策定の世羅町公共施設等総合管理計画におきましては、未利用財産の利活用の基本的な方針としまして、財産の公平・公正で有効な活用を図る観点から、用途廃止後、町での利活用が見込めない建物・土地につきましては、現状有姿での売却を基本としております。また、建物付きでの売却が不調となった場合、建物を解体したうえで、更地で売却を行うこととしてございます。

この方針に基づきまして、今年度は、遊休化していた世羅町役場別館の世羅町商工会への貸付や旧児童すまいるセンターの社会福祉法人みつば会への譲渡等を進めてきたところでございます。また、町での利活用が見込めない旧山福田自治センターにつきましては、現在、建物付きでの売却に向けた手続きを進めているところでございます。

用途廃止後、利活用が見込めない施設につきましては、景観維持や危険性除

去を含めた維持管理に係る経費・業務量の抑制のため、町としても早期の売却や解体に取り組みたいところではございますが、特に解体は多額の費用が必要となります。町の財政負担への影響も大きいため、解体に係る財源調整と適切な実施のタイミングを図りつつ、用途廃止施設の利活用や売却、解体等を進めてまいりたいと考えております。

主に今回上げていただいた施設でございますけれども、これ以外にもほかの施設でも必要などころたくさんあるわけでございます。このなかでも地域から廃止というか、取除いてくれというようなお声もいただいている場所もございます。そういったところも順序良くそういうふうに進めていけるように検討し、予算化してまいりたいと考えているところでございます。

○ 8 番（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 8 番 上本 剛議員。

○ 8 番（上本 剛） 先ほど上げたなかで、旧山福田自治センターの売却についてお答えいただきましたが、そのほかの残りの不用施設、景観維持や安全性の確保、解体等について詳しくお聞きしたいんですけれども、なかなかお答えが難しいようですので、特に聞きたい部分を聞かせていただきます。旧津田小学校、これはグラウンドの近くにあります。せらにし青少年旅行村クアパークせらにし、これは指定管理されているなかでございます。旧西大田自治センターなどは近くに自治センターがある所にあります。これらすべてもう使われていないものでございます。観光客の方とかが来られたときに、どのような景観でどのような感じで見られているのかと思いますので、商工観光課長の方にお聞きしたいのですが、それぞれ観光客の方が来られたときに怪我でもされた場合、どのような対応をするのか。商工観光課としてどのような対策を打ってほしいかをお聞きします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。多くの施設のご質問いただいているなかで、名指しいただきましたので、まずクアパークせらにし、青少年旅行村にある施設でございますが、こちらにつきましては、ご質問の中にもありましたように、もう廃業いたしまして数十年が経っております。建物も

議員もご覧いただいたかと思いますが、かなり古くなって傷んでいるものでございます。私どもも建物については見ておるところでございますが、今すぐ全部が崩れ去るといようなことはないというふうには見ております。ただご質問の中にありましたように、観光施設としてこれが景観としてどうなのかということになりますと、あまり適切ではないというふうに担当課としても思っているところでございます。そういうところを考えますと、早急に解体をしたいというふうには考えてはおりますが、町長の答弁にもありましたように解体となりますと、かなりの予算を必要とすると。確実に試算をしたものはございませんが、他の状況とか見ますとですね、億、特にここいろんなものが高騰しているところを見ますと、億の金額がかかるのではないかというふうにも思っております。そういった多くの予算も必要になってくるとなりますと、やはり町全体の施設の考え方に沿って担当課としてもそのなかでもできるだけ早い解体をしたいというふうには思っているところでございます。

また安全面の確保でございますが、町といたしましては、あの建物自体は何かを壊さないと中には入れないというような形で、どこか壊れてすぐ出入りできるようなものではないというのは確認できておりますので、そういう点では常に出入りできるということはないものでございますが、周辺に近付けることができるままになっているということでもありますので、財政面を考えながら侵入防止については進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○ 8 番（上本 剛） 議長。

○ 議長（高橋公時） 8 番 上本 剛議員。

○ 8 番（上本 剛） 解体に向けて考えていきたいという力強い言葉をいただきました。不用施設が長期間放置されたままでは、先ほど言われました雨漏りや屋根の崩落といった物理的劣化が進むだけでなく、下に溜まった水によりハエや蚊などが大量発生し、悪臭が周辺に広がるなど住環境を著しく悪化させます。また古い建物が崩壊した場合、アスベストなどの有害物資が拡散するリスクが高く、地域住民の健康に深刻な被害をもたらす可能性があります。このような状況を放置することは、町民の安全を守る責任を果たしているとは言えません。町長が掲げていらっしゃる安全安心や健康づくりの理念にも反するもの

であります。不用な維持管理費が発生している状況を見過ごすことは行政として信頼を損なう行為と考えております。したがってこの任期4年間の間に不用施設の解体を迅速かつ確実に進めていただける方針を策定して実行に移すことを強く私は求めます。問題解決の先送りは更なる悪化を招き、将来的に町全体が負う負担を増大させるだけです。このようにならないように早急な対応をしていただけると信じて質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 先送りはするなということでございます。これまでも売却についていろいろと財政でも普通財産において進めてはくれましたが、なかなか老朽しすぎているという状況もありますし、先ほど言いましたような雨漏り等も発生している場所もございます。これ以外の施設もありますので、そこも随時どういうふうにしていくかという計画は立ててはおりますが、ひとつずつ対応していきたいと考えております。特に給食センターの部分についてもですね、将来を見越した。せつかく二つを一つにするわけでございますので、その活用についてもそういったものも含め、考え方を進めていくということで、将来的にはこのまま残すということではございません。ほかに活用したい者がおられましたら、そこへですね、しっかり売却も進めていきたいと考えております。現在まだ活用してございますので、7年度以降ということになるかと思っております。

○議長（高橋公時） 以上で 8番 上本 剛議員の一般質問を終わります。

次に 農業の将来的な展望は 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） 議長。

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） それでは議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきたいと思っております。この世羅町の基幹産業は農業、私が農業に従事していることもありまして、まずは農業振興についてお聞きしたいと思っております。

我が町でも農業従事者の高齢化は著しく営農が難しくなる農家が増え、近い

将来農業法人の解散なども十分想定されていると思います。世羅町の基幹産業である農業の将来的な展望についてどうお考えか伺います。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(高橋公時) 町長。

○町長(奥田正和) 亀田議員のまず1問目でございます。農業の将来的な展望についてお答えをさせていただきたいと思います。亀田議員も実際農業者として従事されておりますけれども、さまざまな農業の展望についても今後ともご示唆いただければと思うところでございます。

高齢化等の問題が言われているなかで営農継続困難になったときの展望についてということでございます。

担い手の高齢化や不足につきましては、深刻な状況でございます。町といたしましても「第2次世羅町農業振興ビジョン」におきまして、「農業を担う経営体の育成」を重点項目の一つに掲げて、取組を進めているところでございます。

具体的には、新規就農者の育成に力を入れ、就農を希望する若者に対する支援策を講じております。また、集落法人同士が連携を深め、互いの強みを活かした効率的かつ持続可能な農業経営の実現を目指すべく、担い手間連携の促進やスマート農業技術の導入による農業経営の効率化にも取組んでいきたいと考えております。

また、集落法人経営者協議会とともに、各法人の人材の棚卸調査を行い、経営状況や将来展望を共有することで、法人経営の継続性について具体的な課題の洗い出しを始めることとしております。このプロセスを通じて、町といたしましても、現状の問題点を共有し、解決策を一緒に模索していきたいと考えております。

このように、町といたしましても、現在進行中の取組に加え、今後更に、新たな営農組織の在り方の検討や、担い手を確保するための施策を拡充することで、地域農業の持続的発展を図ってまいります。

○1番(亀田知宏) 議長。

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) ただいま答弁の中で新たな農業組織の在り方の検討とあ

りましたが、現段階で具体的な案がもしあるのであれば伺いたいと思います。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(高橋公時) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) お答えいたします。新たな方策というところではございますが、現在考えておりますものは、議員ご存じのように西大田で2階建ての法人組織というものができております。そういった形を町内全域で全く自治組織単位くらいを思っておりますが、そういった形で組織化ができればということを考えております。ただこれはそれぞれの経営がございますので、行政が一方的に仕掛けていくということではできません。そういったなかで今後各法人等と協議を進めるなかで、各地域でどのような形がいいかというところも含めて協議のほう進めてまいりたいというふうに考えております。

○1番(亀田知宏) 議長。

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) 今、課長がおっしゃいましたように、私も西大田で今、法人連携を進めている最中ではございますが、これは大変いいことだと、今後人口が減っていくなかで皆で助け合って、農業も農地を守るためにもやっていかないといけないと考えております。それで先ほどおっしゃったように、町としてああやれ、こうやれとちょっと難しいと思いますが、できる範囲で携わっていただけたらありがたいと考えております。

皆さんわかると思いますが、近い将来農業従事者の数が激減することは承知されていると思いますけれども、これからもより効果的な施策を考えられまして、実行に移していただきたいと強く要望しましてこの質問を終わります。

○議長(高橋公時) 亀田議員2番目に行ってください。続いていますので、この項目は途中区切りはありませんので。

○1番(亀田知宏) それでは質問の(2)に移らせていただきます。

現在世羅町ではいろいろな農業施策として大変多くの取組をされていると思いますが、これから新たな何か施策が、お考えがあるかお伺いします。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(高橋公時) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) それでは2点目の「今後の新たな農業施策」につ

いてお答えをいたします。

世羅町では、担い手の確保や農業経営の効率化を図るため、さまざまな取組を実施しております。具体的には、農業機械の導入を支援することで、生産性の向上や労働負担の軽減を図っております。また、新規就農者に対しては、研修制度を充実させ、技術や知識の習得を支援し、地域農業への定着を促進しております。

更に、法人や集落法人等の担い手確保に向けた支援策として、ニューファーマー支援事業等、経営の継続性を支える事業を展開しております。今後はこれらの取組に加え、地域資源を活用した高付加価値農産物の生産・販路拡大はもとより、先ほど町長からの答弁でもございました、新たな営農組織の在り方として、担い手間の連携強化や経営基盤の安定化の検討も進めてまいりたいと考えております。

引続き、多様な支援策を講じながら、地域農業の持続可能な発展を目指し、具体的かつ実効性のある施策を推進してまいりたいと考えております。

○1番(亀田知宏) 議長。

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) ただいまご答弁いただいた内容は私が感じるところ、今まで従来の施策の踏襲のように感じております。そこでここからもう一歩進んだような、私の考えですけど、たとえばですが、現在、世羅町でも地域おこし協力隊、こちらの事業を活用されていると思いますが、これを農業振興もしくは担い手などに活用するような、そのようなお考えはありますか。お伺いします。

○企画課長(升旗真路) 議長。

○議長(高橋公時) 企画課長。

○企画課長(升旗真路) 地域おこし協力隊を所管しております企画課のほうからお答えさせていただきます。

議員ご指摘いただきまして、地域おこし協力隊をこの担い手等、地域の担い手に充てていくことですが、現在世羅町で進めております地域おこし協力隊につきましては、基本的にはその地域でのミッションと言いますか、課題解決、勿論担い手対策についても課題と言われればそうでございますが、そ

ういったことで今、現状では、農業での担い手については考えておりません。と言いますのも現在につきましては、先ほど産業振興課長のほうからもございましたが、研修制度を持っておられます。これは産業創造大学というもので研修生を募集して、その研修生がいずれ新規就農者としてご活躍いただくという制度もございます。こうしたなかで今現状、仮に農業の従事者として考えるのであれば、その者、法人、また担当課においてそのミッションをきちっと精査をいただき、責任と覚悟、ちょっと大げさになるかもしれませんが、3年間のミッションをクリアしていただくなかで、その後の就職、就労、そういったものもしっかりと責任を持ってやっていただけるということであれば、今後についてはこの地域おこし協力隊のその地域へミッションをクリアしていく者として充てていくということは検討できるものとは思いますが、全く日本全国で農業者に対して地域おこし協力隊を募集していないということにはございませんので、これら他の地域のものも参考にしながら、もしそういったことできちっとミッションを作り上げて、その3年後、その者でしっかりと責任を持って雇用がいただけるということであれば、またご相談いただければというふうに思います。

○1番(亀田知宏) 議長。

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) 地域おこし協力隊事業を農業のほうに活用するのは難しいような状態というのはよくわかりました。ですが、こういった、ほかにもあると思いますけど、こういうのも一つの案として体制が整えられれば世羅町としても動いてもらえれば農業者としても非常に助かると考えておりますので、是非、検討のほうをよろしくお願いします。

それでは(3)番の質問に移らさせていただきたいと思います。有害鳥獣害対策のお話ですが、町長が対策の拡充という言葉が使われておりましたが、具体的な内容をお伺いしたいです。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(高橋公時) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) 3点目「有害鳥獣害対策の拡充の、具体的な対策」についてのご質問にお答えいたします。

世羅町の対策といたしましては侵入防止、環境改善、捕獲の3つを柱に対策に取り組んでおります。

侵入防止対策として国・県の補助を活用したメッシュ柵の設置事業の実施と共に、事業対象外の場合や個別農家に対して町の補助事業である電気柵等の資材費補助を目的とした野猪等被害防止総合対策事業を行っております。有害鳥獣の捕獲については、町単独事業として個人捕獲者からの申請に応じてイノシシやシカ1頭あたり個人捕獲の場合は2000円、実施隊の場合は5000円でございますが、報償金をお支払いしているとともに、平成30年度より国の緊急捕獲事業を活用し、イノシシ及びシカ1頭あたり成獣の場合は7000円、幼獣の場合は1000円を報償金として支援を行っておりますが、今後対象期間の延長などを含めて検討をしております。特に捕獲活動を担っている実施隊については、人材確保と育成を目的に積極的に若手を登用し、技術継承や新たな捕獲技術の検証を行い、更なる対策の強化に取り組んでまいります。

○1番（亀田知宏） 議長。

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） ただいま答弁いただきました内容ですが、私の個人的考えではあまり拡充が見られないように思いましたが、でも最後のほうにおっしゃいましたように人材確保、育成を積極的に登用しと言われているようにもはや防ぐ段階ではないと思うんですよね、私は。もう捕獲のほうに、昨年度、もう数年前から勿論町でも力を入れてますし、お話もたくさん出ると思いますが、もうそっちに振り切って行かれたほうがいいのではないかと考えますし、産業振興課のほうでもアンケートとか取られて実態把握に努められているとは思いますが、町が把握されているよりも、現場はまちがいなく状況は深刻だと私は農家を周って伺っておりますので、今、難しいかもしれませんが、今以上の効果的な施策を打ち出していただいて、農地を守るためにもどうか考えていただきたいと考えておりますし、実際私も農事組合法人やっておりますが、獣被害により耕作をあきらめたような農地も事実ありますし、他地域でもそういうお話を多く私は耳にしておりますので、ここは強く要望いたしますので、1問目の質問を終わりたいと思います。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。議員おっしゃいますように、鳥獣被害、特に今年度においてはシカの被害が拡充しているというところで、耕作等あきらめられたということも私も把握をさせていただいております。そういったことで今年度におきましては、シカ特別対策事業ということで、広島県において国の交付金を活用いただきまして、県内でシカの被害が多い、広島市、安芸高田市、そして世羅町の3市町を対象にシカ特別対策事業を実施をさせていただいております。こういった事業を使って、広域的捕獲を行うということで、個体数の減少に努めていければというふうに考えております。また、これまでと捕獲方法を変えて、ある意味試されている部分もありますが、捕獲方法を変えてですね、捕獲を実施をされておられます。それで新たに捕獲頭数等増えるようであれば、そういった捕獲方法等もマニュアル化等して、他の実施隊員の方、また個人捕獲をされている方へも提供ができてくるのかなということで期待をしているところでございます。

またもう1点ですね、GISを活用した被害対策等の可視化、見える化を今年度から行っております。こちらも国の交付金を活用して、町において平成21年度以降、設置した侵入防止策の場所と直近3年間に発生している被害の場所を地図に落とし込むようなことを今、行っております。そういった柵の設置場所と被害の状況を見える化することで今後の対策等を検討していければというふうに思っております。特に出沒ルートの特等を行って、そこを重点的に捕獲をしていくというようなことができれば、捕獲率の向上にもつながっていくのかなと考えております。さまざまこういった新たな取組も行っております。そういったことを行って、少しでも農作物の被害を少なくしていけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋公時） 次に 町内小中学校のデジタル化は 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） 議長。

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） それでは質問項目2の町内小中学校のデジタル化はどの

ようになっているかお伺いたします。

まず（１）小中学校ではデジタル端末等導入後、教職員に対する研修などがどのようになっているかお伺いたします。

大変失礼いたしました。

○議長（高橋公時） 質問の要旨から１番まで読み上げてください。

○１番（亀田知宏） 質問事項２、町内小中学校のデジタル化とは。世羅町の小中学校においてデジタル端末の貸与、アプリの活用、WI-FI環境の整備などとても良い取組をされていると感じています。しかし導入されたものが十分に活用されていないと感じております。世羅町としてどのようにお考えなのか伺いたい。

（１）デジタル端末導入後の教職員に対するデジタル研修についての取組をお聞きします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 亀田議員から小中学校のデジタル化についてのご質問いただきました。ご承知のように現在小中学校のひとり１人１台ずつタブレットパソコンを貸与しております。私ちょうど導入されたときには学校に勤務しておりましたので、確におっしゃる通りに、当初はどのように授業に活用するかという戸惑いはございました。あれから４年目になりますけれども、現在かなり効果的に活用されておると思っております。それについてはいろいろな試行錯誤もございましたし、研修も重ねてまいりました。亀田議員からその研修についての経緯をお尋ねになりましたので、それについてお答えいたします。

世羅町におきましては、令和３年４月にGIGAスクール構想の下で１人１台端末が整備され、学校における積極的な利活用が進んでおります。

４年目になるが、効果的に活用されている。

これに伴う教職員対象のデジタル研修につきましては、まず、「世羅町 教育の情報化推進協議会」を定期的で開催し、各校で１人１台端末の積極的な活用が進むよう、具体的な活用方法や事例の紹介、端末を活用した授業実践の公開等について研修を行ってまいりました。

また、令和5年度からは本協議会を「世羅町 学びの変革推進協議会」に統合し、広島県教育委員会の目指す「学びの変革」のもとで、ICTの利活用を、さらに効果的に進めるための体制を整えております。

また、「学びの変革」をさらに加速させるために広島県教育委員会が実施する「デジタル機器を活用したプロジェクト型学習に係る研修」について、教職6年目以上の教諭全員が、令和7年度末までに受講するよう計画しております。ちなみに現時点での受講率は78%であり、順調に受講が進んでおります。

世羅町教育委員会といたしましては、こうした教育委員会主催の研修と同時に、日常的業務に係るOJTの視点を取り入れた各校での研修の実施を進め、ハード面の整備に応じた指導力育成に努めてまいります。

○1番(亀田知宏) 議長。

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) 今の答弁内容、大変素晴らしい取組をなされていると感心いたしました。この答弁の中にあります順調に受講が進んでおりますという言葉もありますが、私がお話を伺ったところ教職員の中の指導力にばらつきがかなりあるのではないかというお話を聞いたところでございますので、習得状況が順調だとは言い難いのではと私は感じております。そこで現場の実態は把握されておるのでしょうか。

○教育長(早間貴之) 議長。

○議長(高橋公時) 教育長。

○教育長(早間貴之) お答えいたします。現場の状況でございますけども、大きく分けて2つの方法で把握しております。ひとつは私自身もできるだけ学校現場にまいりまして授業の様子を見ております。二つ目は各校の校長を中心ですけども、実際のICT機器の活用状況はどうかということは定期的にいろんな情報を集約しております。勿論私自身だけではなくて、もっと学校現場にまいりますのは指導主事でございますので、指導主事または学校教育課に勤めております参事等の教職員への状況把握をする者を通してその状況把握をしております。亀田議員おっしゃるように、実際ばらつきはございます。確かに本当に得意で、まさに活用している者もおりますし、なかなかそれが難しい者もおりますが、だからこそそれに応じた研修、学校の中でのサポート体制を構築

しているという状況でございます。

○1番(亀田知宏) 議長。

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) 大変難しい、時間のかかることかとは思いますが、折角いい機材を導入されているので、答弁の中にありましたように、教育委員会主催の研修と同時に、日常的業務に係るOJTの視点を取入れた各校での研修の実施、ハード面の整備に応じた指導力育成をとおっしゃられておりますので、そこをご尽力いただけることを強く要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

(2) 各小中学校のホームページの更新状況についてお伺いいたします。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(高橋公時) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) 「各小中学校のホームページの更新状況」についてお答えします。

世羅町内全7校の小中学校がホームページを開設し、児童生徒の学習活動や学校運営の取組を、地域や保護者の皆様へ広くお伝えするための重要な情報発信手段として位置づけております。

ホームページの更新につきましては、まず年度当初に、校長挨拶をはじめとする基本情報を更新しております。具体的には、学校経営計画、学校紹介、教育研究計画をはじめとする各種年間計画、年間行事計画等があります。さらに、学期ごと、あるいは月ごとに、学校だよりや行事計画、さらに児童生徒の活動内容を掲載するなどの更新をしております。これにより、保護者や地域住民が学校教育の現状を適切に把握できるようにしております。

教育委員会としても、節目ごとにホームページの更新について各学校に促し、教育活動等の情報公開が適切に行われるよう助言をいたしております。

○1番(亀田知宏) 議長。

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) ただいまご答弁いただきまして、教育委員会としては情報公開が適切に行われるよう助言しておりますということでしたが、この内容の中で活動内容を掲載するなどの更新、保護者や地域住民が学校教育の現状を

適切に把握できるようにしておりますと言われておりますが、実際に担当課の方でこのホームページを見られておりますか。伺います。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。節目ごとにホームページ更新について各校には促しているところでございます。まず一斉に学校に対して行っているのは、先ほどもご説明いたしましたとおり4月当初ということになります。その後は研修または学校単位での研究会、こういった対外的な来訪者がある場合において、事前に連携を図って学校ホームページの状況について助言を促しているところでございます。

○1番（亀田知宏） 議長。

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） 私も今、小学生の子どもがいる身でございますので、その辺りはよくよく見ているんですが、大変問題があるのではないかと。ホームページの運営ですかね。しっかりやられている学校も当然ありますが、全く更新もされてないような状態のページも多く見られる状態でございますので、ここはやはり教育委員会としても、しっかりそこを頼りにされている保護者の方もたくさんおられると思うんですよ。やっぱりそういうところはしっかりしていただきたいと思います。

それでは（3）の質問に移らさせていただきたいと思います。スマートフォン専用アプリ「まなびポケット」の活用状況についてお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではスマートフォン専用アプリ「まなびポケット」の活用状況についてお答をえいたします。

「まなびポケット」は、学校教育のデジタル化を支援するプラットフォームで、本町では令和5年9月に小・中学校に対して導入しましたので、現在1年余りが経過したところです。

主として、保護者と学校の相互連絡の手段として活用しておりますが、特に児童生徒の欠席や遅刻の連絡を保護者がスマートフォンから行えるようになって

たことが利点と考えております。従来は電話や連絡帳による連絡だけでございましたので、授業開始前の時間が混乱することもありましたが、「学びポケット」の導入で、学校側と保護者双方の利便性が向上していると実感しております。

このほか、保護者に対する学校だよりや学級通信等の配信も、紙媒体だけではなく、デジタルデータによる配信も併用できるようになりました。確実な情報伝達が実現しております。今後は、データ配信での情報配信を選択することも可能となり、配布物の準備や保管の手間が省かれるだけでなく、紛失のリスクも低減するメリットがございます。

このように、本アプリの導入により、教育現場の業務負担軽減だけでなく、保護者との効果的な連携を実現させつつあると言えると考えております。

○1番(亀田知宏) 議長。

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) 先ほどの答弁にありましたように、出欠連絡など、遅刻連絡などはこのアプリから行われることで、そこら辺はかなりスマート化ができて、保護者の方々も負担が減ったと思われまして、私も大変活用させていただいております。しかしですね、このアプリあるんですが、それ以外の活用があまりできていないんじゃないかという認識なんです、そのあたりはいかがでしょうか、伺います。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(高橋公時) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) それではお答えいたします。このアプリの欠席や遅刻連絡以外の活用方法でございますが、そのほかと致しましては保護者への連絡事項をメールで配信をいたしましたり、学校からの配布物をデータ化して配信するというような機能がございます。こちらにつきましてはその使用頻度といったところで、各学校の利用状況には異なりがあるかとは思いますが、各学校において効果的に紙媒体またはデジタルで配信するのか、そういった点につきまして判断しながら行っているところでございます。また今後こういった併用なのか、またはデジタルデータで1本化するのか。こういった点も含めまして、このアプリの活用を通じて学校と保護者が双方向の効果的な連携が取

れるように指導助言をしていきたいと思っております。

○1番(亀田知宏) 議長。

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) 先ほどご説明いただいた内容ですが、まだまだ私から見ても改善の余地が非常にあると思いましたので、このままでは折角便利なツールを導入されていच्छるので、もっともっこのアプリを有効活用できるように、学校現場で保護者と学校、教育委員会、皆で目標の共有をして、本当のデジタル化を進めてもらいたいと考えております。補足ですが、他の地区の学校などを参考にさせていただくと、もっと進んだことをやられていますので、是非これも導入されたので、進めてもらいたいと要望いたします。デジタル機器、アプリもそうですが、導入するだけではゴールじゃないと私、思っております。導入はまずスタートであるので、行政としてはその辺のフォローアップをしっかりできるように強く要望してこの質問を終わります。

○教育長(早間貴之) 議長。

○議長(高橋公時) 教育長。

○教育長(早間貴之) 今まとめて亀田議員言われたとおりでと思います。これはスタートであると。私もうひとつ申し添えたいことがございまして、今、亀田議員1人1台端末、ホームページ、それからスマートフォンアプリと3つのことを言ってくださいました。それぞれ合理的な、効果的な活用という点では非常にすぐれたツールなんですけれども、もっと先の最終的な目標は学校教育の質を高めるためのものであると考えております。ですから例えば、最初私答弁いたしましたタブレットパソコンのことありましたが、究極の目標は授業の質を高める。それから先ほどのまなびポケットも学校、担任教諭と保護者との関係をより深めて行く。その意味で効果的な活用、人と人との関係をより深めていく、教育の質を高めるということは必ず念頭においてこれから進めていきたいと思っております。それから最後に申し上げられましたように、他市町の情報も努めて収集してまいりたいと思っております。

○議長(高橋公時) 一般質問の途中ではありますがけれども、ここで昼休憩いたします。再開は13時、1時であります。

休 憩 1 1 時 5 2 分

再 開 1 3 時 0 0 分

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。1 番 亀田知宏議員の一般質問を引続き行います。

項目 3 中学校部活動の円滑な地域移行とは 1 番 亀田知宏議員。

○1 番（亀田知宏） 1 番。

○議長（高橋公時） 1 番 亀田知宏議員。

○1 番（亀田知宏） それでは項目 3 の中学校部活動の円滑な地域移行についてお聞きいたします。中学校部活動の地域移行はどのように進んでいるのか伺いたく、中学校部活動については「地域移行検討協議会」で協議されているところと思いますが、その進捗状況を伺います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） ただいまご質問の「中学校部活動の地域移行はどのように進んでいるのか」についてお答えします。

世羅町教育委員会では、事務局内のプロジェクトチームを令和 4 年 9 月に立ち上げ、外部委員による「世羅町部活動の地域移行検討協議会」を通して幅広い視点での意見をいただくなどして、部活動の地域連携・地域移行の在り方について検討を進めております。

現在案でございますけれども、その方針案としましては、町立中学校で行われている部活動のうち、休日の活動を移行することにしており、学校が異なる中学生でも合同で活動できる「地域クラブ活動」を新たに立ち上げる計画でございます。

取組スケジュールといたしまして、まず令和 7 年度の 2 学期ごろを目途に、体制の整った部活動について試行的に地域移行し、令和 9 年度末にはすべての部活動の地域移行の完了を目指しております。

今年 11 月 18 日に実施した第 5 回の検討協議会では、これまでにいただいた多くのご意見を踏まえながら、この方針案につきまして点検・確認を行ったところでございます。

今後の見通しといたしまして、現在の方針案を年内には正式な方針として確定させた上で、令和7年1月に保護者等説明会を開催いたしまして、今後の具体的な方向性について広く周知するという見通しを持っております。

○1番(亀田知宏) 議長。

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) 大変素晴らしい取組をなされていることを大変ありがたいと思っております。しかし、ちょっと私が伺ったところ、一部ではどうも円滑に進んでないような状況があるのではないかと聞いております。部活の地域移行は大変難しい課題だと私も承知しておりますし、教育委員会、担当課が大変努力されていることは承知しておりますが、皆さんもわかると思いますけれども、我々大人と子どもの時間の経過の仕方ですね、がちよっと違うというのは皆さんわかると思いますが、そこで非常に悪い言い方になるんですけども、地域移行というのは大人の事情のような気がするんですね。そこに子どもの経験、大事な、特に中学生など多感の時期の経験を侵害まで言うと言いすぎですけど、奪うようなことがあってはいけないと感じております。

当然教職員の負担軽減というのがありまして、こういうことをされているのは重々承知しておりますけども、子どもたちの思いをまず一番に考えていただいて地域移行を円滑に順調に進めていただきたいことを切に願ひまして私の質問は終わらせていただきます。

○教育長(早間貴之) 議長。

○議長(高橋公時) 教育長。

○教育長(早間貴之) 大変ありがたいお言葉をいただきました。今の声は確かに承っております。子どものことを一番に考えてほしいと。実は部活の地域連携、地域移行につきましても、世羅町は中山間地域ということで、なかなか人数が少ないとか、生徒数の減少というような側面もある半面、大きな都市では指導者を含めた人材はやや豊富である。そういう違いもございます。そういう意味ではたとえば世羅町におきましては部活動の地域移行が部活の選択肢を広げるという側面もございます。ただ今、議員おっしゃいましたようにたとえば教職員が楽をするとか、そういうふうにみられる向きも聞いたことがございますけれども、決してそうではございません。むしろどのようにして今の部活

という貴重な経験、それから学習の場を継続して維持できるかという視点を持っております。改めまして今、おっしゃったように、子どものことを第一に考えて時間軸のことおっしゃいましたけれども、そこは十分に踏まえながら今後実現に向けて協議を進めていきたいと考えております。

○議長（高橋公時） 以上で 1 番 亀田知宏議員の一般質問を終わります。

次に 高齢者や障がい者に優しいUDタクシー導入に助成を 9 番 松尾陽子議員。

○9 番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○9 番（松尾陽子） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に則り質問させていただきます。

世羅町では、町民の皆さんが移動する手段としてオンデマンドタクシー（せらまちタクシー）を運行したり、外出支援事業としてせらたすきー券を交付するなどのサービスを提供されています。しかしながら、多くの課題もあるのが現状ではないでしょうか。

車椅子を利用している方がタクシーに乗ろうとして乗車拒否されたとか、介護タクシーがないので家族の方が通院のたびに仕事を休んで連れて行かないといけなくて困っているというお話をお聞きいたしました。

ユニバーサルデザインタクシーこのUDタクシーは、障がい者や高齢者、ベビーカーを持った人など誰もが利用しやすいのが特徴です。国土交通省は、2025 年度末までに全国のタクシーの約 25%をUDタクシーとする目標を掲げています。

2022 年 3 月末時点での全国のタクシーのうち 16.9%、29657 台が導入をされております。

世羅町でも、このUDタクシーを導入していただけるように、助成をすべきではないかと考えます。昨日の一般質問とかなり重なる部分がありますが、高齢者支援、障がい者支援の観点から 6 点にわたってお考えをお伺いしたいと思います。

まずはじめにせらまちタクシーの利用状況についてお伺いいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(高橋公時) 町長。

○町長(奥田正和) 9番 松尾陽子議員の高齢者や障がい者に優しいUDタクシー導入の助成についてのご質問をいただいているところでございます。

この件につきましては、お話をいくつかさせていただいたところではございますけれども、現状把握することと、またやはり交通手段、移動手段については、町としても大きな課題として捉えてございます。そういったところ含めてお答えをさせていただきます。

私のほうからはせらまちタクシーは、令和5年度におきまして、延べ利用者数が26086人となってございます。今年度実施いたしました、せらまちタクシー利用者アンケートによりますと、利用者の約72%が80歳以上、約83%が女性の方がご利用をいただいております。

また利用者の内、約38%の方は、もとより運転免許証を持たれていない方で、約47%は免許証を返納された方となってございます。主な利用目的につきましては、複数回答の内、約86%の方が病院への通院でございまして、そして約56%が買い物となっております。私のほうからは現状についてお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○9番(松尾陽子) 議長。

○議長(高橋公時) 9番 松尾陽子議員。

○9番(松尾陽子) 昨日の質疑の中でも利用者が減少しているというご説明があったかと思いますが、先ほどのご答弁の中でも利用者の72%が80歳以上、利用者の内、約38%の方はもともと運転免許証を持っていらっしゃらない方で約47%が運転免許証を返納された方であるとのこと説明がありました。ここに着目をして次の質問をさせていただきます。

2点目、高齢者や障がい者がせらまちタクシーを利用する上での課題についてお伺いいたします。

○企画課長(升旗真路) 議長。

○議長(高橋公時) 企画課長。

○企画課長(升旗真路) それでは9番 松尾陽子議員の項目1の(2)でございまして。高齢者や障がい者がせらまちタクシーを利用する上での課題はにつ

いてお答えをさせていただきます。

せらまちタクシーは、車いすや大きな手荷物は載せることができないこととなっており、また、一人で乗り降りできない方のご利用につきましては、介助者の方と一緒に乗車いただくようお願いをしているところでございます。

せらまちタクシーにおきましては限られた車両で運行しており、座席数を確保するためなどの理由によりまして、車椅子等の大きな荷物は載せることができないこととなっており、課題のひとつと考えております。また、せらまちタクシー利用者の高齢化が進んでおり、一人で乗り降りすることが難しくなる方が増加傾向であることも検討すべき課題であるという認識を持っております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 利用者の高齢化により一人で乗り降りすることが難しくなる方が増加することも検討すべき課題であるのご答弁がありました。現在せらまちタクシーの見直しを進めているということも昨日の質疑の中でご説明されていたかと思いますが、一人で乗り降りすることが難しい方が増加しているという課題に対しての具体的検討はされておりますでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えをいたします。先ほどご答弁をさせていただきました一人で乗り降りすることが難しくなる方の増加傾向、この方々への対応等でございますが、現在におきましても少し車両が高い、車両が高いと申し上げますか、乗り降りするのにステップが高い部分がございますので、そういったところの改善等していくべき状況にはあると思います。また、なかなかこのステップ等もあつての乗り降りが厳しい方については、やはり前日で申し上げました介助者の方と一緒にご乗車をいただくと、そういった方向で進めているものでございます。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 車両の改良、要するに一般のバスなんかでもノンステップバスと言って低い、フラットなバスの運行がされているかと思えますけれども、そういうことを望んでこの車両の改良というお言葉が出たのでしょうか。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 改良と言いますか、ノンステップバスにつきましては、ある程度歩道の高い所からバスへ乗車をされますので、それについては、自動的にノンステップ化になるんですけども、今のせらまちタクシーを利用しているハイエース的なワンボックスカーにおきましては、今の現状の車両について、なかなかステップもないものもございます。そういったところをどういうふうに改良していくかということになります。車両についてまた新たなものを購入するということになればかなりの経費もかかりますので、そういったところをどうやって改善をしていくか。なかなか難しいとは思いますが、運転手の方に降りていただいて、ステップがありますので、そういったものを出していただくとか、そういったところをお願いしていくか。もしくは、ステップが外付けでできるのであれば、外付けで付けて対応していくやり方、そういった方向で進めていくような考えでございます。車両をやり替えるというのはなかなか厳しい状況にはあるというふうに認識をしております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） そういった意味では本当は車両を替えていただいて、誰もが使いやすいようなものにしていく必要があるがこの先高齢化が進むなかで、出てくるのではないかというふうにも考えますけれども、世羅町では、次の質問に移りたいと思います。世羅町では外出支援事業として一定の要件の該当する高齢者や障がい者、運転免許証を返納した65歳以上の方、また運転免許証を持たない75歳以上の1人暮らしの方に3万円分のたすき一券を交付されております。このせらたすき一券の利用状況についてお伺いをいたします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それでは3点目の「せらたすき一券の利用状況は」

についてお答えいたします。

令和5年度におけるせらたすき一券の利用状況につきましては、年間1240人の申請者に対しまして1枚100円のたすき一券を34万6480枚交付しております。そのうち年間で18万4370枚の利用があり、交付枚数に対する利用状況は53.2%、実績額は1843万7000円でございます。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 昨年の実績について今、ご答弁をいただきました。本年度の申請数、交付枚数についても同様の見込みでしょうか。もし、直近の数字がわかればご教授いただければと思います。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えさせていただきます。今年度の利用状況でございます。こちらが11月19日時点でございます。交付人数は1160人、交付枚数34万50枚です。利用枚数は10万9330枚で利用率が32.2%となっております。この数字につきまして、昨年度の11月17日時点と比較しますと令和5年度で利用率が34%、今年度が32.2%となっております。概ね同じような状況となっております。今後の利用状況につきましてですけれども、こちらが来年の3月31日までの利用期限となっておりますので、町広報でありましたり、ケアマネージャーさんを通じて利用期限が迫っているという旨を通知をさせていただきたいと考えております。それを受けて皆さん2月、3月に多く利用していただいている状況でございます。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 確認のためにお伺いをいたします。このたすき一券は具体的にどういったものに使えるのでしょうか。よくわからない方もいらっしゃるかと思いますので、ここで説明をしていただければと思います。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それではたすき一券のことについて説明をさせて

いただきます。

対象者の方からご説明をさせていただきます。対象者の方は世羅町に住所を有し、現に居住されている方が対象となります。対象者につきましてですけれども、介護保険の要介護1から5の方、身体障害者手帳1級、2級、3級です。療育手帳マルA、A、マルB。障害者福祉手帳の1級、2級。また満65歳以上の方で有効期限内に運転免許証を返納し運転経歴証明書等の交付を受けられた方、また75歳以上の一人暮らしで現時点で運転免許をお持ちでない方となっております。また介護施設等に入所されている方は対象外となります。利用できるタクシー会社等がございますけれども、世羅町内のタクシー事業者5事業者。またせらまちタクシー、また地域で有償旅客運送を実施されておられます2地区についてでございます。

また町内を運行する路線バスにつきましても、町内で乗降、もしくは降りられる場合には利用することができます。また介護タクシーにつきましてですけれども、町外の介護タクシーを利用することもできます。そういった場合には一旦お金を全額払っていただきまして、後ほど手続等していただきまして、払い戻しをさせていただいている状況でございます。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） たすき一券の使い方というか、意図というか、そういうものが伝わったかと思えますけれども、この次の質問にも通じていくかと思えますので、質問させていただきます。

約半分の利用しかない理由については、どのように分析をされておられるでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それでは4点目のたすき一券を利用するうえでの課題についてお答えいたします。

ご利用者から福祉課への問い合わせにつきましても、紛失に関するものが多い状況でございます。また、本人のみの利用に限定されているにもかかわらず、同居の家族のみで利用したい。また

○議長（高橋公時） 福祉課長、今、4点目を読んでますか。じゃなくて、

○福祉課長（小林英美） 4点目じゃないんですか。

○議長（高橋公時） じゃなくて、半分しか利用がない理由について。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 大変失礼いたしました。先走ってしまいました。。せらたすき一券、半分の方となっておりますけれども、利用人数からいきますと、先ほど交付人数 1160 人と回答させていただきました。そのうち利用人数は 743 人となっております、令和 6 年度でございますけれども、利用人数の割合が 64.1%、昨年度では 64.7%ということで若干ではございますけれども、約 7 割の方は 1 枚でも利用していただいている状況でございます。

また、利用されていない方について、こちらで調査をした結果、今、対象者の方を説明をさせていただきましたけれども、その対象者の中でも運転免許を持っておられる方にも交付をさせていただいている状況がございますので運転できる方はそちらを利用されているのではないかなというふうに思っております。

また、対象者の方であっても、家族の方が運転免許をお持ちの方でありますと、家族の送迎等を利用されておられます。交付をするにあたり、利用されていないのと思うんですけれども、やはりいざ何かあったとき、家族がいなかったときとか、家族が運転できなくなったときとかというところで、お守りと言っではいけないんですけれども、そういうときのために持っておきたいという声も多く聞くことがございます。

○9 番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○9 番（松尾陽子） 私もお声を聞くなかで、家族に頼って移動するという方がたくさんいらっしゃるって、そういう方はたすき一券をいただいても使わないという方もいらっしゃるということはよくわかります。

4 点目に移りますけれども、せらたすき一券を利用する上での課題はどういうふうにお考えでしょうか。課題についてお伺いいたします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長(高橋公時) 福祉課長。

○福祉課長(小林英美) 4点目のせらたすき一券を利用する上での課題についてお答えいたします。

ご利用者から福祉課への問い合わせにつきましては、紛失に関するものが多い状況でございます。また、本人のみの利用に限定されているにもかかわらず、同居のご家族のみで利用されたい要望もあります。また使用されている事例もあります。使用者、用途の周知が行き届かない状況も課題となっております。

○9番(松尾陽子) 議長。

○議長(高橋公時) 9番 松尾陽子議員。

○9番(松尾陽子) 今、たすき一券に対する課題をお伺いいたしましたけれども、結構紛失される方ってたくさんいらっしゃる。課題として上がってくるくらいたくさんいらっしゃるのだと思うんですが、もし紛失した場合、そうした場合にはどういった手続きで再発行というものがされているのでしょうか。

○福祉課長(小林英美) 議長。

○議長(高橋公時) 福祉課長。

○福祉課長(小林英美) お答えいたします。こちらの再発行につきましては、答弁にもあったんですけども、再発行のほうは行うことはできません。交付するにあたりましては配達記録等によりまして確実に誰かが受取られたということが確認できる状況でさせていただいております。また高齢者を対象としておりますので、受取ったことがわからなくなったりとかいうこともございますので、

○議長(高橋公時) 福祉課長、失くされたときの対応を。

○福祉課長(小林英美) はい、失くされた場合に困るということもあるので、ケアマネージャーさんが受取られたりとか、家族の方が受取られたりとかというところもございます。

○議長(高橋公時) 答弁が違いますよ。失くされたときに再発行ができるかと。

○福祉課長(小林英美) 再発行はできないです。

○議長(高橋公時) できない？

○福祉課長（小林英美） できないです。

○議長（高橋公時） それで良かったですか。

○福祉課長（小林英美） はい。

○議長（高橋公時） できないんですね。それで良かったですね。

○福祉課長（小林英美） できないです。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 紛失した場合には再発行はしないということでもありますね。そのところを勘違いされて、再発行してくださいという問い合わせがたくさんあるということなんだと思いますけれども、最後のところ、ご本人のみの利用に限定されているのに家族で利用された場合があったということなんでしょう。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。先ほど、せらたすき一券の対象者の方についてご説明をさせていただきました。そのなかで運転免許証を返納された方につきましては、その家族の方が免許をお持ちでない方につきましては生計を一にする同居の家族であれば利用することができるということになっておりますので、どの項目で対象になられているかというところで家族が利用できたり、利用できなかったりするところをございまして、説明するうえでも大変難しいところではございますけれども、そちらの周知も丁寧にさせていただく必要があるかというふうに考えております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） わかりました。だから要するに使える人と使えない人とあるんだけど、一緒になってしまうので判断がなかなか難しく、皆さんにそのところがよく伝わっていないという、それが課題であるということですね。

▼【福祉課長：「はい」】

わかりました。

では、次の質問に移りたいと思います。ユニバーサルデザインタクシーに対する認識についてお伺いをいたします。どういった認識をお持ちでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 5点目のユニバーサルデザインタクシーに対する認識はについてお答えいたします。

ユニバーサルデザインタクシー、いわゆるUDタクシーとは、健康な方は勿論のこと、足腰の弱い方や車椅子をお使いの方、ベビーカーを利用されているお子様連れ、妊娠中の方、荷物の多い旅行者など、誰もが利用しやすいタクシー車両のことを言います。外見でUDタクシーであることが判別しやすいように、国土交通省の認定を受けたUDタクシーは全て「UDタクシーマーク」を車体の前面、後面及び左側面に表示しています。乗務員については、利用者とのコミュニケーション、車椅子の取扱いや乗降時の介助方法等の接客教育について実施されるユニバーサルドライバー研修を受講します。国では、令和7年度末までにUDタクシーを含む福祉タクシーを約9万台導入することと併せ、各都道府県におけるタクシーの約25%をUDタクシーとする目標を掲げています。

町としましても、高齢者や車椅子利用者など誰もが安心して外出できる環境づくりは必要と認識しております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） ユニバーサルタクシーについて詳しくご説明いただきました。このUDタクシーというのは誰もが健常者であろうと、障害がある方であろうと乗ることができるという、素晴らしい車両でありますので、このことについてまた質問してみたいと思います。

世羅町に2事業者に1台ずつ2台の福祉タクシーがあるというふうに認識しておりますけれども、この2台についてはこのUDタクシーというものに当たるのでしょうか、どうでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。こちらの2台につきましてはUDタクシーではないかと思えます。車椅子が載せれる車両というふうに確認しております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） ということはですね、世羅町の中にある2台の福祉タクシーはUDドライバーの研修というのは受けておられないという認識でよろしいでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 大変申し訳ございません。そちらの講習を受講されているかどうか、そういう資格をお持ちの方が乗務員でおられるのかどうかというところを確認ができておりません。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） ではこのユニバーサルドライバーの研修について、お伺いしたいと思いますけれども、こういった形でユニバーサルドライバーの研修というものは実施されているのかご承知でしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。研修につきましては、県内で何か所か受講することができます。すみません、正確な個所がわからなくて申し訳ございません。県内で受講することができます。それは1日研修だったかと思えます。そのなかでは高齢者や障害者に対する接遇、介助の仕方というものも受講する内容となっております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 今、なぜこれを聞いたかと申しますと、実は導入に関してまた関わってきますので、そのことについてお聞きさせていただきたいと思いました。

次の質問に移らさせていただきたいと思いますが、ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）の導入助成に対する考えはありませんか。お伺いをいたします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 6点目の「ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）導入助成の考えは」についてお答えいたします。

世羅町では、今年度の新規事業として、「世羅町タクシー事業者福祉車両導入促進事業補助金交付要綱」による助成事業を行っております。対象とする事業者につきましては、町内に本社または営業所を有するタクシー事業者とし、助成額につきましては、UDタクシー及びスロープタイプの車椅子移動車について1台あたり上限60万円、リフトタイプの車椅子移動車について80万円でございます。この助成額につきましては国と同額としております。町の補助としてその他として、ユニバーサルドライバー研修の受講料の助成として一人あたり上限5000円を助成しております。また車両の導入につきましては多額の費用が必要となってきます。国の補助と併せて導入促進に繋げたいという考えで今年度事業を開始いたしました。今年度は、1タクシー事業者からの申請のご相談があり、導入に向けて支援を行っているところでございます。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 大変申し訳ないことに今年度の予算に計上されていたのを昨日の答弁の中で知りまして、私も昨日早速うちに帰って予算書調べましたらきちんとありました。だからこのタクシー事業者福祉車両導入促進事業というのがUDタクシーのことを指しているということだったんですね。だから私も勘違いをしておりまして、福祉車両というのが違うものと思っておりまして、このユニバーサルタクシーということには思いが至らなかったんですけども、結局はこれだったということで大変申し訳なかったなと思います。

私も何社かタクシー事業者にお話を導入に関してですね、お話をさせていただきました。1件の事業者さんにお話をしたときに、もう何回も役場のほうから話に来られてますと。一生懸命勧誘というか、導入をしてくださいというこ

とでお話を進めてくださってるんだなというのを感じましたけれども、そのお話の中で聞いておりましたら、ユニバーサルドライバー、介護の資格がないといけないというふうに勘違いをされているのかなというふうに思ってお話を聞かせていただいたんですけれども、「介護の免許がないといけんのんでしょ」みたいな話だったんですね。ひとつの事業所さんは。そうじゃないですよ。研修があって、その研修を受けたらユニバーサルタクシードライバーとして認定をされるはずですよというお話はそのときにさせてはいただいたんですけれども、説明の中で勘違いをして聞かれている部分もあるのかなというふうに思いました。この事業を始めるにあたって、新規事業を始めるにあたって、たぶん事前に説明会なり何なり開かれているかと思えますけれども、その場には全タクシー事業者さんが参加して下さったんでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。せらたすき一券につきまして、外出支援事業の事業者会議というものを年1回、大体11月頃に話をさせていただいております。そのなかで11月でございますので、次の年のことは言えなかったんですけれども、こういうことも考えているんだけれどもどうかねというの話をさせていただいております。また、先ほども説明いたしましたように、国土交通省でも補助がございます。この国土交通省の補助事業につきましては、この要望調査のエントリーが毎年3月または4月頃になるということで、町の補助があればエントリーしてみようかなという考えになられるかなという思いで、3月頃だったかと思えますけれども、事業者のほうへは担当者と私とで事業の内容について説明をさせていただいたところがございます。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 私もそういう思いで事業者さんに話を聞かせていただいて、お話をさせていただいたんですけれども、導入する費用もさることながら、ドライバーが高齢でなかなか介助をするということが難しいんじゃないかということで、そこは営業所で本社は別な所にありますから、本社のほうの意向を聞いたら難しいんじゃないかっていうふうに言われてしまったというふう

におっしゃっておりました。

今、高齢化がどんどん進んでいくなかでこうしたタクシーの需要は増えるし、こうしたものが必要になってくるんだと思うんですけれどもというお話をさせていただきました。そこの所長さんは「そうなんですよね」というふうにはおっしゃってはくださったんですが、現実見渡したときにドライバーが高齢で、もし事故とか何かあったときに責任が取れないというふうな言いかたもされておりました。なので若いドライバーがなかなかタクシー業者も、すべてそうですけれども、人材が揃わないいうところにも導入の二の足を踏むというか、そういうところもあるということもわかりました。このUDタクシー、世羅町にとってももしこの導入がどんどん進んでいけば、オンデマンドでも利用されて、そうしたらオンデマンドの利用が増えるというような形になっていくのではないかとというふうにも考えまして、今回の導入はどうかというお話をさせていただきました。まだまだ事業者さんにお話を聞くと厳しい面はたくさんありますけれども、何とか補助を利用していただいて1件でもやってみようというふうに言って手を挙げてくださった事業者さんがいらっしゃることにはすごくうれしいことではありますけれども、これがどんどん広がっていったらユニバーサルタクシーの研修だけでも受けていただいたら、また利用する、タクシーをオンデマンドであれ、福祉タクシーであれ利用する方たちが気持ち良く利用させていただけるような形になっていくのではないかとというふうにも思います。タクシーに乗っていただくときに怪我をさせたらいけないので全然触らないように、手を後ろに組んで見ているというふうなお話もちらっと聞いたりもしました。そういう寂しいご意見もあつたりしたので、そういうことではなくて、寄り添いながらタクシーの、ドライバーによってはそういう方もいらっしゃると思いますが、個々にいろんな方がいらっしゃるみたいで、いろんなお声も聞かせていただきますけれども、そういった取組ももしできるものなら是非やっていただいて皆様が、ご利用者が気持ち良く利用できるような体制も整えていただきたいということを切に要望というか、思いをしておりますので、そのことを踏まえて私のこの項の質問は終わらせていただきます。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私よりお答えをさせていただきます。このたびUDタクシーへのご質問をいただき、また公共交通の一端を支えるものでもあろうかと受け止めておるところでもございます。おっしゃっていただきますようにUDタクシーの代表的な車も拝見するなかでは、後部座席はスライドドアであり、乗り降りのステップも低く設計をされております。後部にはきちんとした荷物を入れるラゲッジスペースも確保されているなかで、非常に乗られる方も快適に乗られるであろうという設計にもなっておるように伺っております。ご指摘いただきますように、このたびUDタクシーの導入については、現在1社のエントリーをいただいているところでもございます。この後、しっかりと担当課を通じましてその動きを浸透すると言いますか、その向きに向けていくなかで、乗られる方も、また運行される方も好循環、乗られる方が増えて、また運行回数も増えて、次なる車両の導入に向かっていくという形が芽生えるようにしっかりと事業者様と意思疎通を図りながら取組んでまいりたいと存じます。この後の国・県の補助事業等もしっかりと継続、また拡充も訴えていくなかで、この中山間地域における公共交通が維持存続、そして困っておられる方、快適に乗っていただけるように共に進んでまいりたいと存じます。

○12番（高橋公時） 次に 男性トイレにサニタリーボックス（汚物入れ）の設置を 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 高齢者や前立腺がん患者で、尿漏れパッドを使用している方がいらっしゃいます。

一定の時間が経過すれば当然のことではありますが交換が必要となります。女性トイレには、サニタリーボックスが当たり前に設置されておりますけれども、男性トイレには設置をされておられません。

尿漏れパッドを外出先でも捨てることができるようにサニタリーボックス（汚物入れ）を設置することが必要だと考えますが、お考えをお伺いいたします。

サニタリーボックス（汚物入れ）を役場庁舎内の男性トイレに設置する考え

はありませんか。お伺いたします。

○町長(奥田正和) 議長。

○議長(高橋公時) 町長。

○町長(奥田正和) 松尾議員の2問目でございます。男性トイレにサンタリーボックスを設置してはどうかというご質問でございます。

現在、役場庁舎内の男性トイレにはサンタリーボックスを設置してありません。当事者が尿漏れパッドを捨てたい場合、必然的にサンタリーボックスが設置されている多目的トイレを使用させていただく状況となっております。

男性のサンタリーボックスの使用実態は申し訳ございませんが把握できておりませんが、問題の性質上、当事者から周囲にパッドを捨てる場所がない不便さを伝えにくく、その結果、パッドの捨て場所に困られるケースがあることは認識をしてございます。また、男性トイレにサンタリーボックスを設置していないことにより、当事者が多目的トイレを使用される間は、障がいをお持ち等の理由で多目的トイレしか使用できない方がお困りになるケースも想定をされるところでございます。

今回、松尾議員よりご指摘いただきましたとおり、当事者の方が安心して外出していただけるよう、役場庁舎のほか主要施設の男性トイレへのサンタリーボックス設置について、その種類やボックス設置済・一般ごみ廃棄防止の周知方法等を含めて検討させていただきたいと思っております。

○9番(松尾陽子) 議長。

○議長(高橋公時) 9番 松尾陽子議員。

○9番(松尾陽子) 大変前向きなご答弁いただきましたけれども、以前にもお話させていただいたなかで、他市町です、ごみ捨て場というか、サンタリーボックスに対して、一般の弁当がらであるとか、そういったものを投棄されて火事になったりとかいった件があって、その点を心配されているというお話も聞かせていただきました。男性トイレの前にサンタリーボックスというか、そういう捨てる所がありますということを表示するということも必要ですし、何のためのごみ箱なのかということが明確にわかるような形で設置することが大事なのかなというふうに思います。

まずはこの役場の庁舎に試験的に置いていただいて、どういう状況になるの

か。ここの役場の中だったら管理ができると財政課の方もおっしゃっておいりましたので、まずはこの役場の庁舎に置いてみていただいでですね、様子を見ながらまたそれを拡大、広げていっていただけたらというふうに考えます。その点についてはいかがでしょうか。

○財政課長(矢崎克生) 議長。

○議長(高橋公時) 財政課長。

○財政課長(矢崎克生) お答えいたします。議員おっしゃられますとおり、こちらとしても、他市町の状況等を確認するにあたり、サニタリーボックスに通常のごみ箱と勘違いをされて、一般ごみを捨てられてそういった火事になったケースとか、ごみの処分にもちょっと困っているというようなこともお聞きした点がございます。そういった心配もございますが、まずご指摘のとおり役場の本庁舎においてですね、設置をしてみてどういう使われ方をしておられるかということも試験的にやってみて、他の施設へ広げていければと考えております。

また、サニタリーボックスを設置しているというトイレであるという表示、それからこれはあくまで汚物入れということでのごみ箱を設置をしているというような表示の方法につきましてもどういったやり方が一番適切であるか、わかりやすく当事者の方に伝わっていくかというところは研究しながら当事者の方が困られない、外出しやすい状況を作ってまいりたいと考えております。

○9番(松尾陽子) 議長。

○議長(高橋公時) 9番 松尾陽子議員。

○9番(松尾陽子) 今、財政課長がおっしゃった観点はすごく大事なことだと思いますので、そういう観点でこのサニタリーボックスの設置を進めていただけたらと思います。そのことを強く要望して私の質問を終わります。

○町長(奥田正和) 議長。

○議長(高橋公時) 町長。

○町長(奥田正和) 今回またご提案いただきましたサニタリーボックス設置については、先ほど財政課長申し上げましたように、さまざまな検討を重ねつつ早期に設置できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長(高橋公時) 以上で 9番 松尾陽子議員の一般質問を終わります。

次に議長である高橋公時が 12 番議員として一般質問を行いますので、世羅町議会会議規則第 53 条及び地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、議事進行を田原副議長が行いますので、交替をいたします。併せて休憩といたします。再開は 14 時 05 分、2 時 05 分です。

暫時休憩 13 時 52 分

再開 14 時 05 分

○副議長（田原賢司） 休憩を閉じて会議を再開します。

次に 奥田町政 4 期目の構想は！ 12 番 高橋公時議員。

○12 番（高橋公時） 副議長。

○副議長（田原賢司） 12 番 高橋公時議員。

○12 番（高橋公時） 発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問に入ります。奥田町政 4 期目の構想は！

質問に入る前に改めて奥田町長、4 期目のご当選誠におめでとうございます。9 月定例会において町長は 3 期目、私は 2 期目、任期満了までお互いに町政発展のために尽力を尽くしましょうと申し上げましたが、引続き更に 4 年、お互いの立場で町政発展のために改めて尽力を尽くそうではありませんか。

私自身 3 期目は議長として立場こそ変わりましたが、一般質問をしないなどということはありません。しかし、議長として毎定例会ごとの一般質問というわけにもいかないまでも必要とあらば町民の代表 12 番議員として今回同様登壇をし、しっかりと奥田町長にお伺いするつもりでございます。

さて、今回の定例会での一般質問につきましては、9 月定例会の一般質問において 2 項目目、町長、覚えていらっしゃるでしょうか。4 期目に何を伺ったところでございます。一定のご答弁をいただきましたけれども、私は再質問、一切致しませんでした。なぜなら次に誰が町政運営を担うかがまだ未定であったためであります。そしてこのたび 4 期目の当選を果たされた奥田町長、これからの 4 年間の町政をどのように考え、運営しようとしておられるのか。改めて 1 項目大枠で 3 問、お伺いいたします。

これまでの 12 年間「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと世羅」から

4期目を迎え新たなスタートの一端として「煌めく世羅町の更なる飛躍に向け次世代に継ぐ」町長は、ふるさとを次世代に確実に渡すために5つの柱、①健康 ②産業振興 ③人づくり ④安心安全 ⑤地域活力を着実に進め、飛躍する町にすると政策提言を示しておられます。

更に選挙前の講演会討議資料を拝見いたしますと、次世代に継ぐPART 4 action「結実」と。「結実」とは植物が実を結ぶこと。努力した成果が得られる。そしてこうも、1期。このようにも表現されております。深い意味は詮索いたしませんけれども、選挙結果6割にあたる4944名の町民の負託を得て4期目、忘れてはなりません。4割に当たる3207名の町民はノー、このことを示したこと。がしかし、更なる飛躍に向けた結集のステージへ、奥田町長は和の心を大切にいつでもどこでも力の限り一生懸命動きます、と表明。そこで期待する奥田町政の4期目のプランについて伺います。

企業誘致や新規参入企業へのトップセールスは。

○町長(奥田正和) はい。

○副議長(田原賢司) 町長。

○町長(奥田正和) 12番 高橋公時議員の項目1 世羅町政4期目の構想についてお話をいただいたところでございまして、それに対する心意気を述べよということでございますので、しっかりお答えをさせていただきたいと思えます。

9月議会、定例会のときのことを申されました。もっと深くいろいろとお聞きいただけるものかと準備はしてはいたんですけれども、されずに、私の政策提言についてはそこでは詳しく述べられませんでしたけれども、先ほどありますように私のほうの提言書、講演会討議資料でございましてけれども、これのほうを眺めていただいているいろいろとご質問いただいているわけでございます。このたび高橋議員も議長として議会全体を取りまとめ、町の政策についてもさまざまに共に前向きにブレーキをかけずに両輪として、しっかり前向きに行ければと思えますので、その点はよろしくお願い申し上げたいと思えます。

まず1点目でございます「企業誘致や新規参入企業へのトップセールス」についてお答えをさせていただきます。

議員ご質問いただいたように、4期目の今期においては、私自身の政策とし

て、実を結ぶ「結実」という大きな実現の形として提言をしてきたところでございます。この12年間を礎としまして、この4期目においてはしっかりと形として表していくことをお示し、お誓いしたところでございます。ここ近年においては、コロナ禍に見舞われたところで、なかなか動きたくても動けない、お会いしたくても会えない、そういったものがたくさんございまして、さまざまな課題も起きたわけでございます。そのなかには災害もございましたし、鳥インフルといった大きな大変なことが起きたわけでございます。

そのなかでまた今回は課題として物価の高騰、資材の高騰ですね。そういったものもありまして、なかなか前向きなところも課題として大きくあるわけでございます。停滞と言いますか、試行錯誤することがたくさんできたわけでございますが、ここ近ごろはですね、人流というものが活発になってまいりました。コロナ禍前を上回る状況になってきていると思います。今後の復調にしっかり期待が持てるということで、私の政策についてもいろいろ前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

これまでの一般質問、他の議員にも申し上げましたが世羅町においては期成同盟会の代表をしてございますけれども、広島中央フライトロード、これについても槌音が聞こえたと、もう少し、もう1歩で着工できるような流れともなっているわけでございますけれども、これまでそういった点はですね、国や県、さまざまな方々とお話をさせていただき要望を行ってまいりました。ほかにトップセールスと申しますか、さまざまな企業長へもご訪問させていただいたり、また地元の会社とですね、いろいろとお話もさせていただいたところでございます。私もできる限り足を運びたいと思っております。トップセールスというのは町長1人がやることではございません。職員もそうですけれども、議会のほうからもこういった企業と話があるから、ちょっと行ってみろというようなことがあればですね、是非とも共に行かせていただきたいと思いますし、私も1人でも出向けということであれば頑張っていきたいと思っております。ある程度の絵をしっかりと町の全体を見ながら考えてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○12番（高橋公時） 副議長。

○副議長（田原賢司） 12番 高橋公時議員。

○12番（高橋公時） これまでもさまざまな議員が質問してきたと思いますけれども、大きく聞かせていただきます。町長の考えの中にこれから工業団地や産業団地を整備し企業誘致に取組もう、こういった大枠な考えというのはお持ちでしょうか。お伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○副議長（田原賢司） 町長。

○町長（奥田正和） これまでも示してございますけれども、工業団地という言いかたではなくて産業団地という流れでございます。これはさまざまな事業者が世羅町に素晴らしいこういう土地がございます。またそれに対してのインフラ整備もある程度町のほうで取組んでまいりますということもお話をさせていただきたいと思っております。いわゆる町にとって町を象徴するような素晴らしい企業が町に参入いただけるように尽力をしていきたいと思っておりますし、これまでも声掛けはいくらかしてきたんですけれども、なかなかすぐには至っていない部分もあります。そういったところ、取組みたいという考え方でございます。

○12番（高橋公時） 副議長。

○副議長（田原賢司） 12番 高橋公時議員。

○12番（高橋公時） 答弁の中に近年は、コロナ禍に見舞われ、動きたくとも動けない、しかし、人流はコロナ禍前を上回る様相を感じると。今後の復調に期待が持てる状況だと。そしてこれまで培ってきた国・県及びさまざまな人脈を手繰り寄せ、力の限り、トップセールスに取組む。確か奥田町長4期目ということでありましたら、県下でも4期首長されているという市町は少ないのかなとも思います。やはり3期やられてたら県また国ともそういった人脈ができていると私も考えております。奥田町長自身のコネクションを最大限に発揮することにより営業を、セールスをするということなのか。これは国や県もしくは企業、勿論我々もそういったところがあればご紹介し、町長が先頭となりこれから先ほどの政策提言にもありました動きますというところだと思いますけれども、具体的な内容等があればお伺いしたいのと、そういった動きをするという認識でよろしいのか、お伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○副議長（田原賢司） 町長。

○町長（奥田正和） これまでも動きとしては行ってきましたけれども、更なるトップセールスと言いますか、さまざまなことがあろうかと思えます。観光振興によるトップセールスもこれまで行ってこさせていただきました。いわゆる海外への旅行業者等へのPR等へお出向いたところでございまして、そのなかでも広島県に関わる方々ともお話をさせていただいたし、今後においてもそういう流れを手繰り寄せていきたいと思っているところでございます。世羅の素晴らしい産品を世界に紹介できるような取組み方、特に現状ではウイスキーの原料となる部分もですね、行っていただいておりますので、あと2年後にはそういった発売ができようかというところになってございます。そういったところに世羅のネーミングを付けていただくこともいろいろお願いに行っているわけでございます。是非そういったところの企業ともさまざまにお話をさせていただきたい。そして併せまして国・県のさまざまな、県の担当者、国の担当者もやはり定期異動等ありまして、ですけれども大体のそういった流れの部署からははずれられない場合がございまして、定年を過ぎられてもまだ県へ関与した事業者におられる場合もあります。昨日もご挨拶回りをしたんですけれども、ちょうど新聞に載っておりましたようなキッチンカーが来たり、世羅町からもワイナリーがそちらに行っておりまして、ちょうど商工労働局に私も挨拶回りに行ったときに、一緒に行ってみようということで知事も買いましたというニュースになっていましたけれども、そういったところの商工労働局との繋がり、先般は合同庁舎にあります経産省のところへも何度か足を運ばせていただいて知合いと言いますか、そういった方がいらっしゃったので、声をかけさせていただいて、世羅との関わりをいろいろと取組んできたところでございます。なかなか私一人が動いたところというところもあります。先ほど申し上げましたように、議員も言って下さいましたように一緒にですね、進めていきたいと考えておるところでございます。

○12番（高橋公時） 副議長。

○副議長（田原賢司） 12番 高橋公時議員。

○12番（高橋公時） 企業誘致は新規参入企業についての質問はこの程度にしようと思えますが、町長のほうからキッチンカーが来たりと、観光振興についても少し触れられたところありましたので、今後の展開として、これは担当で

も構いませんけれども、町の観光振興に至るトップセールスといったところはどうのような感じを持たれているのか。これは所管でも構いませんので、少し付け足してお伺いさせていただきたいと思います。

○町長(奥田正和) はい。

○副議長(田原賢司) 町長。

○町長(奥田正和) 私のほうで先般もちょっとお話しましたけれども、アジア系のほうが、やはり広島国際空港を活用した航空便からの世羅町へのインバウンドが一番身近なところにございますので、そういったところとの取引をしようということで、先般来観光協会、また町内の事業者も台湾へ行っていただきました。先般来やっているのが、韓国からのゴルフツアーでございます。

今、随時来ていただくことになってございまして、昨日もそういった事業を行っていただく代表の方と、これは女性の方なんですけれども。その方が中心となって今、進めていただいています。そこが今度また何組か世羅町へ随時来ていただけるんだということをお願いしていただいていますので、そこをうまく活用して、世羅町へこういった足を向けてもらうようなPRをその方々にもインフルエンサーとして、またそれをしっかりPRして、お隣の国でございますのでそういった流れを手繰り寄せたいと思っています。

それとまたベトナム便の部分についてもありますし、今後においても県が進めておられる香港、シンガポール、またタイといった流れも是非とも世羅町に対してインバウンドは進めていきたいと思っています。

国内の観光客に対することとしてはですね、観光振興計画等にもいろいろと進めている状況ありますが、やっぱり滞在時間を延ばすということで、宿泊型のものに進めていく必要があろうかと思っています。そのことによって飲食店についても、また更なるお土産等も含めて、購買意欲の沸くような取組が必ず必要であるというふうに思います。何よりですね、やはり関係人口というのは大きな力になろうかと思っています。やはり来てもらうばかりではなくて、他の市町、他の町、そういったところとの交流という部分も一つは視野に入れる必要があろうかと思ひまして、先般来、大妻学園との協定をした部分においては、他の市町との懸け橋を作ってやろうということになってございます。そういうところからのPRもできていくのかなと思っています。

○12番（高橋公時） 副議長。

○副議長（田原賢司） 12番 高橋公時議員。

○12番（高橋公時） 町長から大卒の海外との今後のセールスの在り方、また迎え入れる態勢などもお伺いしたところでありますけれども、細かなところで昨今でいきましたら今高野山、たぶんご存じのとおり、先週あたりが最終ではありましたけれども、かなりの方が世羅町に訪れていらっしゃる。また商工のほうで、トータルの人数等も今年度は把握ができるのかなと思いますけれども、これまで世羅町は約220万近い観光客が来られていたと。その内の消費額が1000円から1200、1300円ということで、非常に利益が出てないところが危惧されておりました。またコロナも終わりましたかなりの数がこの世羅町に入り込んでおると。先般来、かなり駐車場も一杯になり、広島銀行、また両備信用組合等の駐車場もお借りしているなかで、かなりの車が渋滞している状況を見たところであります。そうしたつぶさな観光振興におかれましても、担当課において結構把握されていると思います。今後の高野山等の観光の在り方を含めた世羅町全体のセールス、先ほど町長からもありましたように、海外に至っては韓国、台湾、ベトナムが週3便になるんですかね、また就航、定期便であるのかなというお話もありますが、そういったところも取入れながら、トップセールス、これを観光振興に関してはかなり予算このたび組まれていると思います。順調に推移しているのか、すみません、細かなところを言って申し訳ないんですけれども、わかる範囲で構いません、ご答弁いただきたいと思えます。

○商工観光課長（山口 徹） 副議長。

○副議長（田原賢司） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 商工観光課のほうからお答えさせていただきます。ご質問の中でまずありました今高野山についてでございますが、今高野山につきましては、ちょうどシーズンが終わると言いますか、紅葉のシーズンが終わったところでございます。この紅葉のシーズンにおきましては、かなりの観光客の方がお出でいただきまして、これは地元、また今高野山の環境をいろいろ管理させていただいております会のほうからお聞きしたところでございますが、例年ですと1万強くらい的人数だということでございますが、本年度も

う 2 万人近く来られたというふうには聞いております。かなりの方がお出でいただいておりますね、そういったなかで、いわゆる麓と言いますか、地域の方にはかなりの渋滞等もあるなかでご迷惑、ご心配もかけているところであるかと思っております。今高野山につきましては町としましても観光の大きなスポットとして、先ほど町長、答弁で申しましたように、町内を周遊することが観光消費額の増額につながっていくというふうに考えておりますので、そのみでなくて、そこを中心に町内の観光拠点を回っていただくというような仕組みを今、旅行会社等も含めてツアー等の企画も考えていただいております。そういったのが今後繋がっていけば必ず観光消費額、先ほどありました 1100 円前後でございますが、これが 1500 円、一応目標としては 1500 円に上がっていくということは目標というよりも、そこへ持っていきたいというふうに思っているところでございます。観光客数でございますが、大変申し訳ないですが、今一番近い数字を持っておりませんが、今、ご指摘いただきましたように、目標がかなり高いところがございますが、220 万というところについては 5 年度におきましては、数字を持ってないので大変申し訳ないんですが、やや戻ってはきておりますが、4 年度、5 年度やや横ばいというところだったと思いますので、まだ完全に戻ってきて、また目標に達しているというところではなかったというふうに把握しております。これも 5 年度がまだコロナが明けたばかりというのもございますが、まだまだ観光施策の足りてない部分があるというふうには認識しておりますので、先ほど申しましたように、観光地 1 か所じゃなくて、拠点を周遊できるような仕組みを今、作っております。これ町長申しましたように、インバウンについても来られたら周遊できるような形を取るようにより進めておりますので、今後それをしっかり進めて目標達成になるように努めてまいります。

○12 番（高橋公時） 副議長。

○副議長（田原賢司） 12 番 高橋公時議員。

○12 番（高橋公時） ちょっと話が逸れてしまいましたけれども、観光振興計画では 280 万人という目標を掲げておりますけれども、確かにそれだけの方が来れば非常に世羅町も潤う。また単価も千数百円から 1500 円、2000 円と上げていけばそれだけ世羅町に対してお金が落ちると。今、20 億円程度であります

が、これが 30 億円、40 億円になっていくように、世羅町にお金が落ちるようにしっかりと課長には期待をしておりますので、引続き、観光振興に向けて取り組みをしていただきたいと思います。

答弁はこれはよろしいので、2 問目の今後の自治センター整備の考えについてお伺いいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○副議長(田原賢司) 町長。

○町長(奥田正和) それでは今後の自治センター整備の考えについてのお答えをさせていただきます。

人口減少に伴います地域活力の喪失が懸念されている現状でございます。とりわけ小組織の存続に大きな心配が寄せられている実態です。数戸単位の小さな組織では冠婚葬祭などの対応もままならない状況であることや、集会所の維持も不可能となる危惧もあるとお聞きしているところでございます。

そういったなかで、大組織単位ごとに設置してございます自治センターは、健やかに幸せに、安心かつ気兼ねなく集える館として広く開放し、地域自治の堅持、継続の拠点として永続するものであると考えております。

整備にあたりましては、既存施設の有効利活用を念頭に、適切な規模を設定し、限られた財政基盤の中で有効な整備が必須であると認識してございます。予備調査や、概略設計による事業費算定を行うなかで、丁寧な説明を行いながら、進めてまいりたいと考えております。

○12 番(高橋公時) 副議長。

○副議長(田原賢司) 12 番 高橋公時議員。

○12 番(高橋公時) 大変申し訳ないんですけども、少し苦言を呈すようになります。先ほどの答弁では小さな組織で行う集会所の維持が不可能となる危惧もあると聞いている。しかし、大組織単位で設置している自治センターは、永続するものであり、大丈夫だと。本当にそのように思われておりますか。だから奥田町長は新たな自治センターをどんどん建設するわけですね。私は集会所の後には、今後、自治センターの維持管理が厳しくなってくる。このように私は危惧をしておるところであります。再度改めて町長は、将来の地域自治の実情がどうなっていくのか、ご認識をお伺いいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○副議長(田原賢司) 町長。

○町長(奥田正和) 現状、この13の地域においてはさまざまな取組、特にとりわけ地域ビジョンをしっかりと確立いただくなかでさまざまな事業展開を行っていただきます。本来、自治という在り方は行政が主導するわけではなくて、地域でさまざまなことをお考えいただき、町がそれを応援するという形になるのが当然だと思っておるわけでございますけれども、なかにはですね、行政を進める事業に対してさまざまにご協力をいただくなかでそういった対応もいただいている状況もございます。それぞれ地域の取組についてはある程度違うものもあるかもしれませんが、それぞれお考えいただく地域づくりについては行政があまり口出しはすることなくですね、できるだけ施設の管理という面において、世羅町がしっかりと長期的に管理をいただき、使っていただけるような流れにしていくべきと考えております。

ただこれについても、やはり現状学校等を使った自治センターについても、かなり大きな世帯となつてございます。まだ使っていない部屋等もあるということ、消防法等の関係もありますけれども、老朽化がどんどん進んでいくということもある程度頭に入れながら、先ほど他の議員のときも説明、お話をさせていただきましたが、将来的な展望を見据えながらそういった流れを作っていくかねばですね、また、解体を待つような建物ばかりが増えていくようではいけないという考え方を持っているところでございます。

○12番(高橋公時) 副議長。

○副議長(田原賢司) 12番 高橋公時議員。

○12番(高橋公時) 1点答弁で、町長はよく自治に任せているということをおっしゃいますが、任せることと指導・監督すること、指定管理施設においてはそれを履き違えないように、やはり違うことは違うと指導・監督するのが役場の権限でございますので、その点はしっかりとご認識を持っていただきたい。既存の施設を有効活用を念頭に、適切な規模を設定し、限られた財政基盤の中で整備する。このように先ほどご答弁いただきましたけれども、今後新たに移転新築といった自治センターを整備する、このようなお考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○副議長(田原賢司) 町長。

○町長(奥田正和) 移転新築については考えておりません。

○12番(高橋公時) 副議長。

○副議長(田原賢司) 12番 高橋公時議員。

○12番(高橋公時) 今後、整備が更に必要であろうと、町が今、考えている自治センターはどことどこなのか、お尋ねいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○副議長(田原賢司) 町長。

○町長(奥田正和) 現状考えているところと言いますか、今話をさせていただいている状況にあるのは、いわゆるハザードマップ内にございます危険な場所として認識をいただいておりますが、黒川自治センターを他の場所に移動という形のもので地域でも協議をいただいております。ほかは今のところは耐震等に問題ないと思っておりますけれども、今後老朽化次第ではどうなるやというところがあります。

○12番(高橋公時) 副議長。

○副議長(田原賢司) 12番 高橋公時議員。

○12番(高橋公時) 3問目に入ります。多目的グラウンドに換わるその後の構想についてお伺いいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○副議長(田原賢司) 町長。

○町長(奥田正和) 案外自治センターがすぐ終わってしまったので、びっくりしたんですけども、多目的グラウンドに換わるその後の構想でございます。これについては、私もやはり全世代が集える多目的グラウンド、この構想については、これまでも議会でもいろいろと協議もいただいたところでございますが、ご承知のとおり多額の事業費がいること。また後年度負担が町に与える影響はどうかというところもいろいろと思案をしたところで、そういったなかで現状では前から申し上げましたが、そのときに光ファイバ構想のほうが出ましたので、そちらのほうに多目的グラウンドについては断念をし、現状のままとなっている状況でございます。しかしながら議員ご質問いただきますようにです

ね、今後ともスポーツの町としての地域活動についてはしっかり堅持をしていきたいと思っておりますし、産業振興、教育の振興、健康享受できる町であるためには、さまざまなそういったスポーツ施設が必要であるという私のこれまでの考えは変わってないところでございます。そのため前から申し上げますように既存のグラウンドなどを最適化するための機能別リニューアルというものを考えておるところでございます。地域の皆様のご尽力により、天然芝化されたグラウンドなど、最適なりリニューアルを進めてきた施設等を手本にさせていただきながら、利用者の皆様の声をお聞きし、順次そういったリニューアルに進めていければと考えているところでございます。

○12番（高橋公時） 副議長。

○副議長（田原賢司） 12番 高橋公時議員。

○12番（高橋公時） もう新たな多目的グラウンド構想は一旦終結したと。それに代わり、基幹産業である農業とともにスポーツの町としてもありたいと。確かに奥田町長の名刺の上段ですかね。名刺の上のところに記載があるとおり、駅伝の町世羅と名刺に書いてある御名刺を頂戴いたしました。これは全国高校駅伝、陸上の強豪校、古豪でもある世羅高校を要する町でありますので、名刺に書いておけば、駅伝の町世羅、すぐいただいた方もあの有名な世羅高校を要する町なのかということで、非常に効果もあるところであります。余談ではありますが、私も議長就任させていただきまして、町長のまねをさせていただきまして、駅伝の町世羅ということで議長の名刺を作らせていただいたところであります。ご答弁に既存のグラウンド等を最適化するための機能別リニューアルを考えていると。このように申されましたけれども、天然芝化されたグラウンドを例に出したりされましたが、機能別リニューアルとは実際どのようなことを考えられておるのか、お伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） まだ大きな構想には至ってございませんけれども、私の考えとしてはですね、やはり現状同じような農村グラウンド等、また過去は町民グラウンドとも言ってございましたけれども、どこにも広場的なものはあったわけでございます。そこでソフトボールであったり、子どもたちの野球であ

ったりしておりましたけれども、なかなかそれ専用のもではなかったというところで、なかなか使い勝手が悪いという声は聴いてございました。それには草刈り等も大変であるとか、さまざまな管理ですね、地域の方々の力を入れていただいていたところがございます。現状、芝生グラウンドについては、サッカーを結構昼夜を問わず頑張っている児童生徒いますけれども、そのためには、先般も津久志においては照明灯の移転を行ってある程度の面積が、安全対策として移動したというところあるんですけれども、もう少し広くすれば、大人ができるかなというところでプールを無くしてくれればという声はあります。なかなか水が無い所なので、あのプールの水を使っているということなんで、今後においては課題となってまいります。すぐにはできないところではあるんですけれども、やはりそういったところが要望としてございます。また、子どもたちも今度は中学生が部活動の地域移行という流れのなかで、それぞれの施設があったほうがよいという場所も出てくるやもしれません。それに対応したものは今度必要となろうかと思えます。同じものを何個も作るのではなくて、そこに休日に練習場所として活用いただく。平日はまた高齢者の憩いの場となる場所になるか、ならないか。いろんな面があります。学校施設となると厳しいんですけれども。そういったところがリニューアルできる場所は内部で検討してまた議会からもご意見をいろいろと賜りたいと思っております。

○12番（高橋公時） 副議長。

○副議長（田原賢司） 12番 高橋公時議員。

○12番（高橋公時） 今回大枠で3問ご質問させていただきましたけれども、これは奥田町長の公約で掲げられておりました大きな枠ではありますけれども、3問質問させていただきました。細かくいきませんので、最後になります。最後に令和8年度はいよいよ町長、学校統合に向けて動き出さなければなりません。その際にまた閉校となる中学校や小学校など、新たにスポーツ振興に最適な場所があれば、そのグラウンドを利用したり、町の発展のために執行部と議会とがアイデアを出し合い、車の両輪のごとく進んでいき、スポーツの町として更なる飛躍に繋げようではありませんか。町民の声、そしてその代表である議会の声をしっかりと聞き行動に繋げる4期目の奥田町長に期待をし、

私の一般質問を終了させていただきます。

○町長（奥田正和） はい。

○副議長（田原賢司） 町長。

○町長（奥田正和） かなり大きな応援をいただいたとっております。そのなかでも議会としっかり話をしながら、連携をしながら前に進めて行こうじゃないかということでもありますので、議長の手腕をしっかり発揮いただければと思います。

8年度の学校統合という声が出たんですけれども、先般の教育委員との総合教育会議の中でも私はまずは一旦、教育委員会の中でさまざまな議論を進めてくださいというふうに申し述べております。私からどうしろ、こうしろというのは最初は申し上げませんので、まずはそういった仕組み、取組についてスタートするという先般の答弁ございましたので、それに則って私もそういった会議の中でご意見等が出てくれば、予算措置の必要なもの等々も考えながらですね進めていく必要があるかと思っております。駅伝の町世羅、名刺をすぐ私の所へ取りに来られた議長にですね、裏の世羅高生が描いた選手の絵を使いたいとかね、言っていたいたんで、なかなか安くはできなかつたんですけれども、実際そういったPRの材料として使っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○12番（高橋公時） 副議長。

○副議長（田原賢司） 12番 高橋公時議員。

○12番（高橋公時） そこで終わっては私ではないんで、最後の答弁でやはり教育委員会に委ねているという町長の答弁ありましたけれども、学校統合に向けた最終的な責任というものは奥田町長が取っていただくようになりますので、やはりその間で動くのが教育委員会ということになります。意見を集約して今後どのようにつなげていって、そしてまとまったうえでの統合に、もう本当8年はそういった統合委員会等も立上げて動いていかなければならない。これに対して、やっぱり町、町長がトップダウンで一緒に教育総合会議等で話をさせていただくなかでのやっぱり最終的なものは教育委員会ではなく、町長が持っていただきたい。このことだけ最後に追加してこの質問を終わらせていただきたいと思っております。

○町長（奥田正和） はい。

○副議長（田原賢司） 町長。

○町長（奥田正和） まだ何も決まってないんですけども、実際私はこれまでも申し上げましたように、教育環境を日本一にしたいくらい一生懸命頑張っていくということです。環境整備にしっかり努めてまいりたいと思います。教育指針、さまざまな教育の内容については教育委員会がやる。今度は私は施設といった面でのどういった対応ができるかという、しっかり教育委員会、また教育委員会のみならず町民全体のご意見も必要だと思いますので、そういったところ、またそれをまたまとめながら議会のご意見というか、議会からいろんな提言、また地域の声をしっかり吸い上げていただければと思っております。

○副議長（田原賢司） 以上で12番 高橋公時議員の一般質問を終わります。

ここで議事進行を高橋議長が行うため、交替します。ここで暫時休憩とします。

暫時休憩 14時43分

再開 14時44分

○議長（高橋公時） 休憩とじて会議を再開します。

以上で、本日の日程は、終了しました。

本日は、これで散会します。

次回の本会議は、12月5日午前9時から開会いたしますので、ご参集願います。

（起立・礼）

散会 14時43分